北海道観光のくにづくり
行動計画進捗状況

令和３年３月公表

第４期（平成３０年度～令和２年度）

令和２年度版

北海道経済部観光局

北海道

目 次

第１　第４期「北海道観光のくにづくり行動計画」の進捗状況 2
１　達成状況一覧 2
２　観光入込客数 3
３　宿泊客延べ数 3
４　宿泊数の割合 4
５　観光消費額単価 6
６　観光総消費額 7
７　満足度 10
８　リピーター割合 11
第２　観光分野における新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策 14
第３　第４期「北海道観光のくにづくり行動計画」に沿った取組 17
１ 国際的に質や満足度の高い観光地づくり 17
(1) 地域における推進体制づくりの促進 17
(2) 自然環境や食など北海道の豊かな地域資源を生かした観光地づくり 17
(3) 長期滞在化や何度でも訪れたくなる観光地づくり 29
(4) 地域的な偏在の解消 31
２ 戦略的な誘客活動による旅行市場の拡大 34
(1) 道民の道内旅行の活性化 ／ (2) 道外からの誘客強化 34
(3) 海外からの誘客促進 36
(4) 年間を通じた観光客の平準化 39
３ 世界水準の受入体制の整備・充実 40
(1) 満足度の高い受入体制の整備 40
(2) 観光を支える人材の育成・確保 43

第１　第４期「北海道観光のくにづくり行動計画」の進捗状況

１　達成状況一覧

指 標	単 位	分 類	基準年※6	実 績			目 標	達 成 率
			2016 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2020 年度	2020 年度
観光入込客数	万人	合計	5,466	5,520	5,277	3,338	6,000	55.6%
		道内客	4,642	4,601	4,441	3,123	4,880	64.0%
		道外客	594	607	592	215	620	34.7%
		外国人	230	312	244	0	500	0%
宿泊客延べ数	万人泊	国内客	2,863	2,937	2,866	1,830	3,000	61.0%
		外国人	635	844	754	6	1,700	0.4%
宿泊数の割合	%	道外客※2	15.0	15.2	13.5	18.4	19.0	96.8%
		外国人※3	17.2	18.2	28.6	-	19.0	-
観光消費額単価	円/人回	道内客	12,865	-	13,432	9,439	14,000	67.4%
		道外客	73,132	-	70,773	67,733	76,000	89.1%
		外国人	178,102	-	138,778	-	200,000	-
観光総消費額	億円	合計	14,298	-	15,159	4,354	21,544	20.2%
		道内客	6,374	-	6,540	2,925	6,832	42.8%
		道外客	4,220	-	4,296	1,429	4,712	30.3%
		外国人	3,705	-	4,323	-	10,000	-
満足度※1	%	道内客	36.3	23.0	31.6	32.3	47.0	68.7%
		道外客	43.6	40.1	44.3	37.1	57.0	65.1%
		外国人	50.7	49.3	51.3	-	64.0	-
リピーター割合	%	道外客※4	45.3	42.8	39.5	50.2	50.0	100.4%
		外国人※5	32.0	26.4	32.2	-	34.0	-

※１　「とても満足した」と回答する割合
※２　５泊以上
※３　７泊以上
※４　５回以上
※５　２回以上
※６　観光消費額単価、観光総消費額の基準年は 2015 年度

2　観光入込客数

（1）全体推移

北海道の観光入込客数（実人数）は、東日本大震災が起こった 2011 年３月以降、微増から横ばいで推移していましたが、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、拡大の影響により、前年度比 36.7%減の 3,338 万人と大きく減少し、現在の基準で統計を開始した 2010 年度以降、人数は最低、減少幅は最大となりました。

道内客は前年度比 29.7%減の 3,123 万人、道外客は前年度比 63.7%減の 215 万人、訪日外国人来道者数は観光客に対する入国拒否等の措置を講じていることから、０万人となりました。

図表 1-1　観光入込客数（実人数）の推移

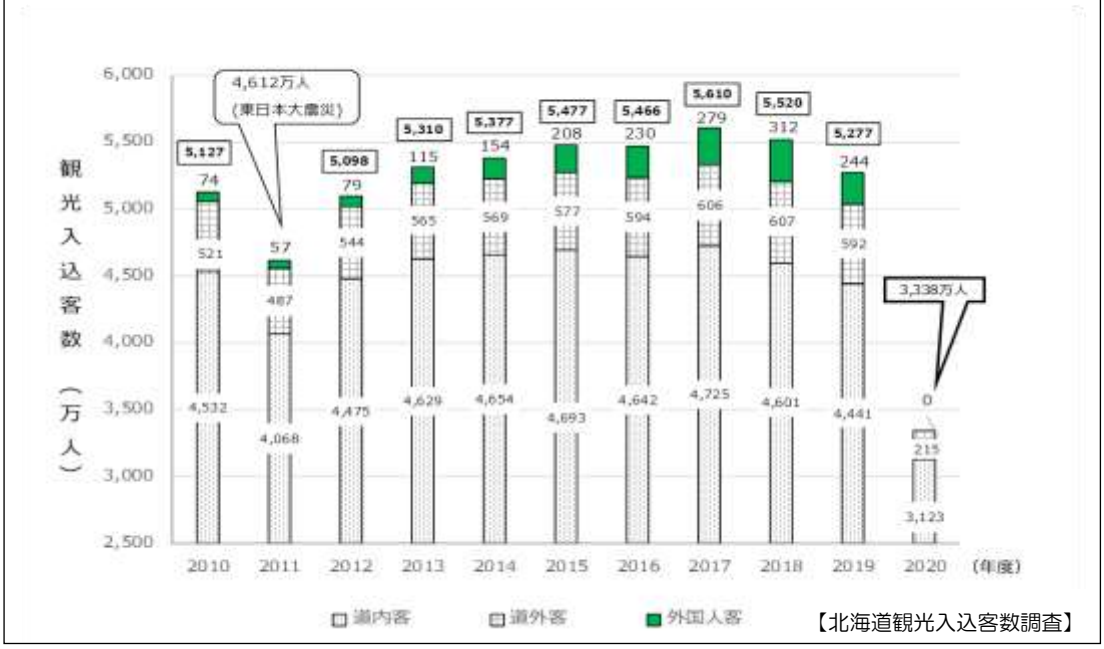

【北海道観光入込客数調査】

図表 1-2　観光客別（道内客・道外客・外国人）の推移

【北海道観光入込客数調査】

⑵ 日帰り客・宿泊客の推移

日帰り客・宿泊客別の観光入込客数では、2020 年度の道内の日帰り客は前年度比 25.3%減の 2,619 万人、宿泊客は前年度比 46.0%減の 504 万人、道外の日帰り客は前年度比 47.4%減の 10 万人、宿泊客は前年度比 64.2%減の 205 万人となりました。

図表 1-3　日帰り客・宿泊客別の推移

【北海道観光入込客数調査】

3　宿泊客延べ数

⑴ 全体推移

市町村における宿泊客数を合計した総数である宿泊客延べ数は、近年増加基調でしたが、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、拡大の影響により、前年度比 49.5%減の 1,830 万人泊と大きく減少し、現在の基準で統計を開始した 2010 年度以降、最低を記録した。

また、訪日外国人来道者宿泊客延べ数は、前年度比 99.2%減の6万 2,000 人泊となった。

図表 2-1　宿泊客数（延べ人数）の推移

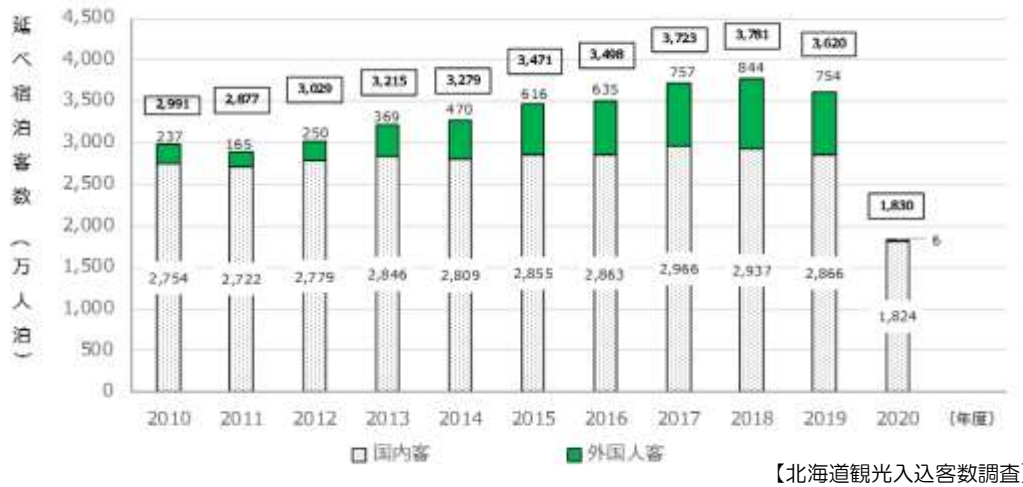

【北海道観光入込客数調査】

⑵ 圏域別の状況

圏域別の宿泊客延べ数では、2020 年度は「道央圏域」が 1,080 万人泊と全道の 59.0%と半数以上が集中しており、地域間に大きな偏在が見られます。

図表 2-2　圏域別の宿泊客延べ数、構成比率（2020 年度）

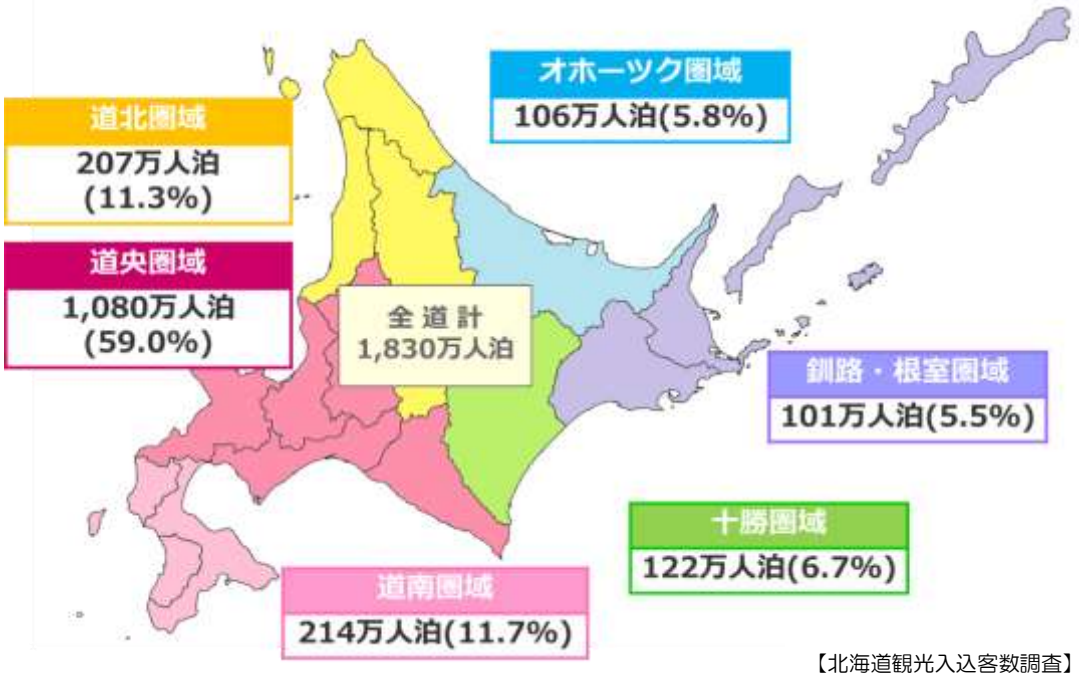

【北海道観光入込客数調査】

⑶ 月別宿泊客延べ数

本道の観光は近年、７月～９月の夏季と 12 月～２月の冬季の二つのピークがありますが、2020 年度は「どうみん割」や「Go To トラベル事業」、市町村独自の宿泊助成キャンペーン等による効果もあり、７月以降に旅行需要の回復傾向が見られ、10 月に 264 万人泊でピークを迎えました。

図表 2-3　月別宿泊客延べ数

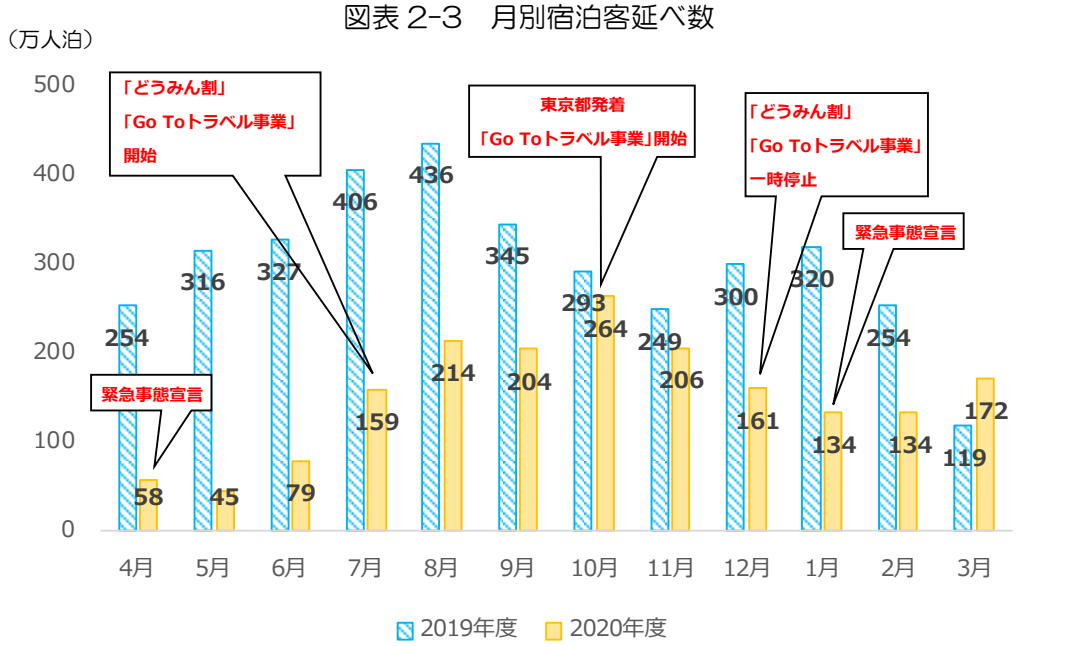

【北海道観光入込客数調査】

４　宿泊数の割合

宿泊客における宿泊日数の割合では、2020 年度は、道内客の「１泊」の割合が増加しましたが、「２泊以上」の割合がいずれも減少し、道外客は「４泊」「５泊以上」の割合が増加した結果、３泊以上の割合が５割を超えました。

図表 3-1　道内客の宿泊数の割合

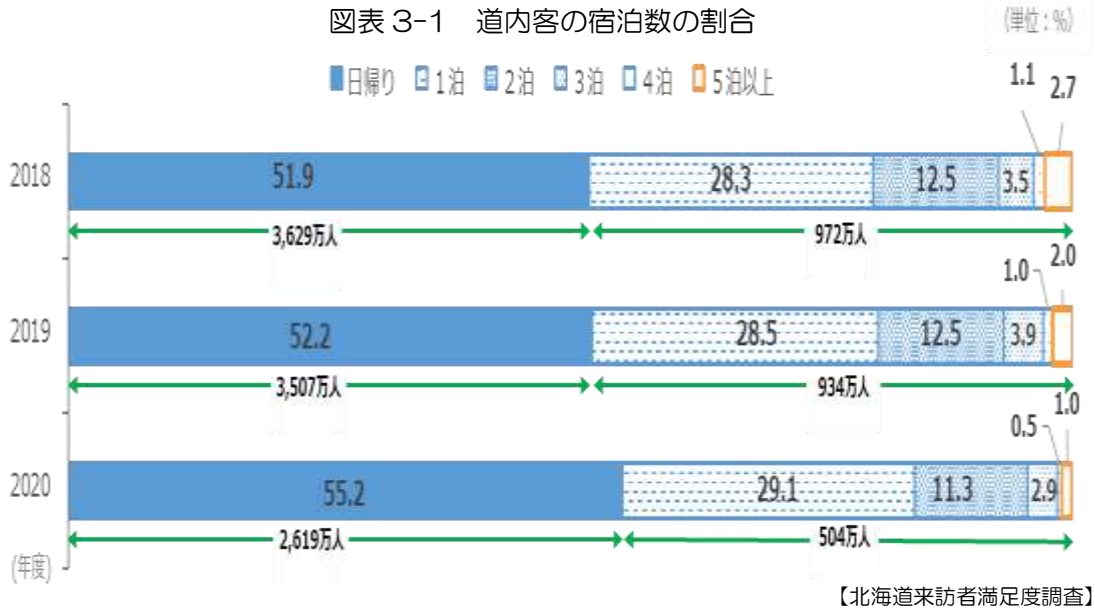

【北海道来訪者満足度調査】

図表 3-2　道外客の宿泊数の割合

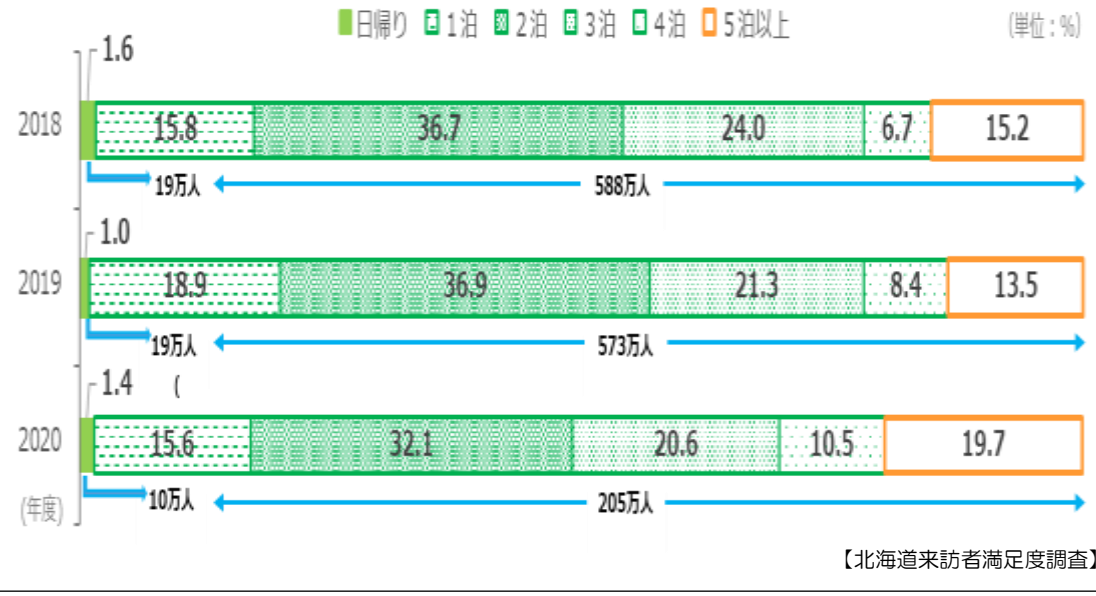

【北海道来訪者満足度調査】

5　観光消費額単価

(1) 全体推移

観光客が 1 回の旅行で消費する金額では、2020 年度は、道内客が前年度比 29.7%減の 9,439 円、道外客が前年度比 4.3%減の6万 7,733 円となっており、いずれも前回調査から低下しました。

なお、外国人の観光消費額については、観光客に対する入国拒否等の措置を講じていることから、外国人客が激減しているため、調査を実施しておりません。（※以下、同様。）

図表 4-1　観光消費額単価

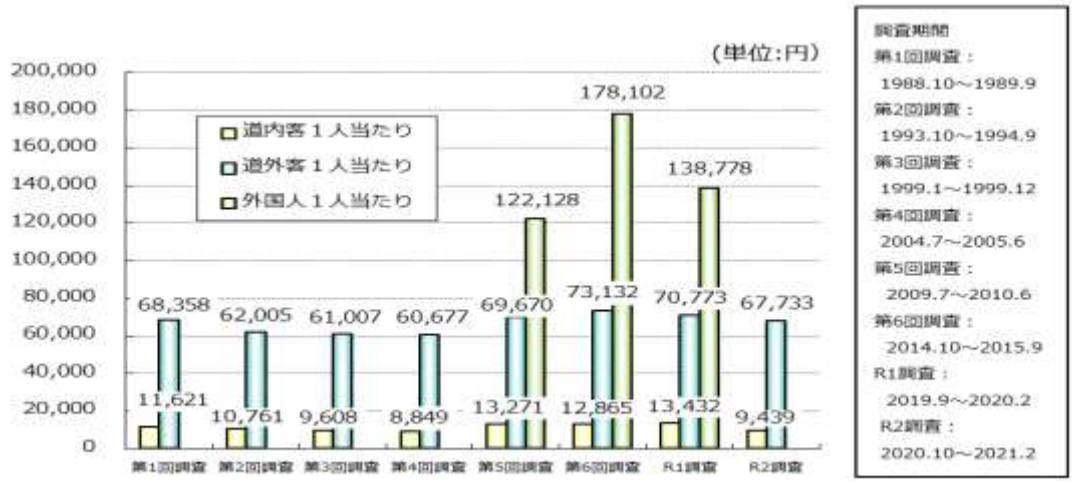

【北海道観光産業経済効果調査（第１～６回調査）・北海道来訪者満足度調査（Ｒ１～２調査）】

(2) 費目別消費額の推移

観光客が１回の旅行で消費する金額の費目別内訳では、2020 年度は、道内客は「その他費用（娯楽等サービス費）」を除き、すべての費目において減少しました。道外客は「交通費」が減少しましたが、「宿泊費」や「その他費用（娯楽等サービス費）」は増加しました。

図表 4-2　道内客の費目別消費額

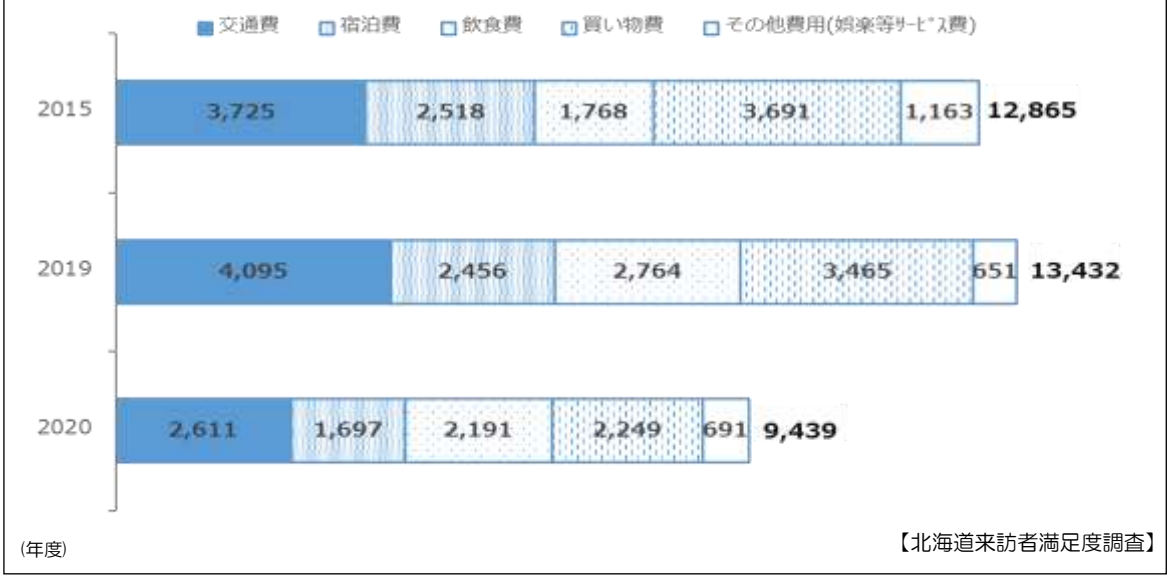

【北海道来訪者満足度調査】

図表 4-3　道外客の費目別消費額

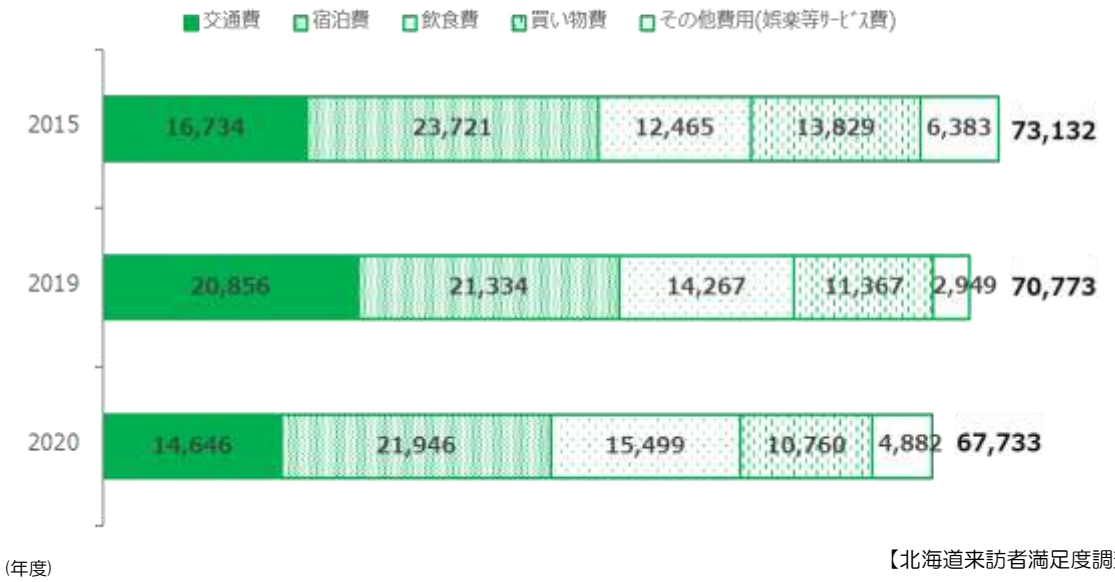

【北海道来訪者満足度調査】

6　観光総消費額

(1) 全体推移

観光総消費額は、第１回調査（1988.10～1989.9）以降増加基調でしたが、Ｒ２調査（2020 年度）では、道内客が前年度比 55.3%減の 2,925 億円、道外客は前年度比 66.7%減の 1,429 億円となりました。また、これまで順調に伸びていた訪日外国人による消費がほぼ消失したことから、全体では前年度比 71.3%減の 4,354 億円と大きく減少しました。

図表 5-1　観光総消費額の推移

【北海道観光産業経済効果調査・北海道来訪者満足度調査】

(2) 経済波及効果（生産誘発額）※

Ｒ２調査（2020 年度）では、観光消費がもたらす生産誘発額は、前年度比 71.0%減の 6,364 億円と推計され、このうち観光消費により生じる直接効果と第一次間接効果の和が 5,009 億円、第二次間接効果が 1,356 億円と推計されています。

※　経済波及効果（生産誘発額）とは、ある産業部門（本件では観光関連産業部門）に消費や投資（最終需要）が発生した時に、次々と他産業への生産の誘発が広がっていくこと

図表 5-2　生産誘発額の推移

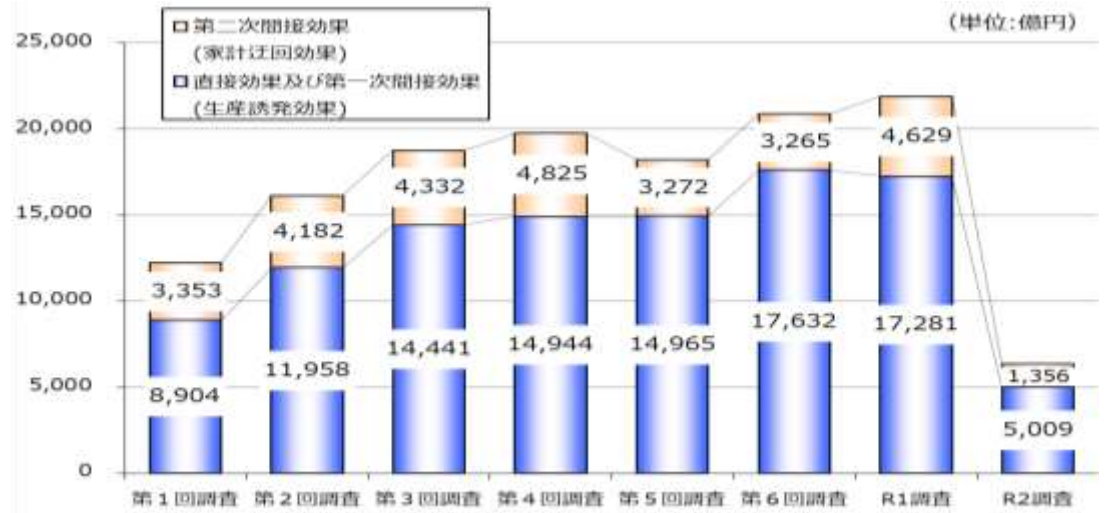

※　第１回から第５回までの調査においては、直接効果と第一次間接効果の和を「生産誘発額」とし、第二次間接効果を「家計迂回効果」としていた。

【北海道観光産業経済効果調査・北海道来訪者満足度調査】

7　満足度

（1）全体推移

観光・旅行全体に対する満足度では、2020 年度は道内客、道外客ともに「とても満足した」、「満足した」、「まあ満足した」と回答した割合の合計は８割を超えましたが、「とても満足した」に限ると、道内客は 32.3%と前年に比べ 0.7 ポイント改善する一方で、道外客は 37.1%と前年に比べ 7.2 ポイント低下しました。

図表 6-1　道内客の満足度（無回答除く）

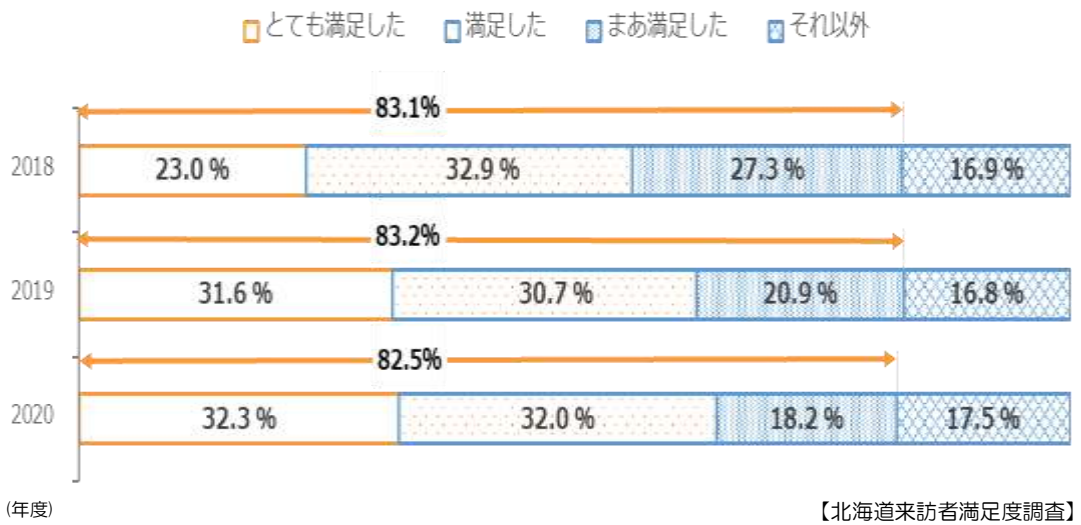

【北海道来訪者満足度調査】

図表 6-2　道外客の満足度（無回答除く）

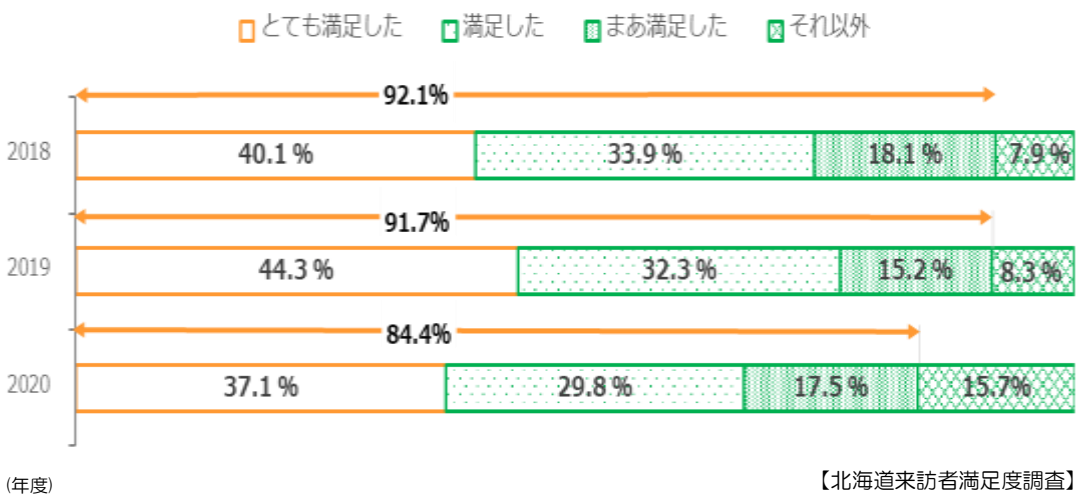

【北海道来訪者満足度調査】

⑵ 項目別の満足度

項目別の満足度では、2020 年度は、道内客及び道外客の「宿泊施設について」の満足度は上昇しましたが、「交通機関について」や「Wi-Fi 設備環境について」の満足度が低水準にとどまるなど、ほとんどの項目で満足度が低下しました。特に、道内客の「おみやげ品について」が前年度から 4.0 ポイント、道外客の「観光・旅行全体について」の満足度が前年度から 7.2 ポイントと大きく低下しました。

図表 6-3　項目別の満足度（無回答除く）

質問項目	分類	「とても満足した」と回答した割合(%)		
		2019 年度	2020 年度	差分
観光・旅行全体について	道内客	31.6	32.3	0.7
	道外客	44.3	37.1	▲7.2
各観光地での食事について	道内客	31.7	29.4	▲2.3
	道外客	44.1	45.5	1.4
おみやげ品について	道内客	27.1	23.1	▲4.0
	道外客	36.1	34.6	▲1.5
宿泊施設について	道内客	27.3	32.3	5.0
	道外客	35.2	37.1	1.9
観光施設について	道内客	23.2	22.5	▲0.7
	道外客	35.0	32.3	▲2.7
交通機関について	道内客	18.5	18.0	▲0.5
	道外客	30.0	27.2	▲2.8
Wi-Fi 設備環境について	道内客	17.6	18.1	0.5
	道外客	26.9	24.9	▲2.0
景観について	道内客	31.9	31.3	▲0.6
	道外客	43.9	43.4	▲0.5

【北海道来訪者満足度調査】

⑶ コロナ対応における観光施設や宿泊施設などの満足度

コロナ禍におけるコロナ対応の満足度にでは、「従業員のマスク等の着用、手指消毒」及び「利用客用の『消毒液』配置」について、道内客、道外客ともにおおむね７割程度が「とても良かった」と評価する一方で、その他の項目はおおむね５割程度にとどまっている。

図表 6-4　道内客のコロナ対応の満足度

【北海道来訪者満足度調査】

図表 6-5　道外客のコロナ対応の満足度

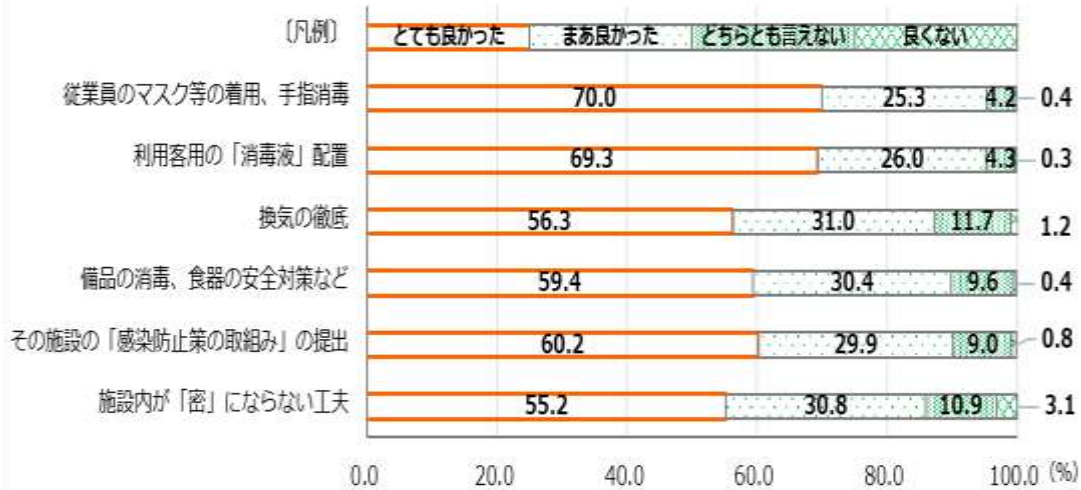

【北海道来訪者満足度調査】

８　リピーター割合

本道を訪れた道外客のうち、過去に本道を訪れた経験のあるリピーターは、2020 年度は 183 万人で全体の８割以上（２回～５回以上）を占めているほか、５回以上の来道経験を持つ「北海道ファン」も５割を超えている。

図表 7-1　道外客リピーター数（割合）

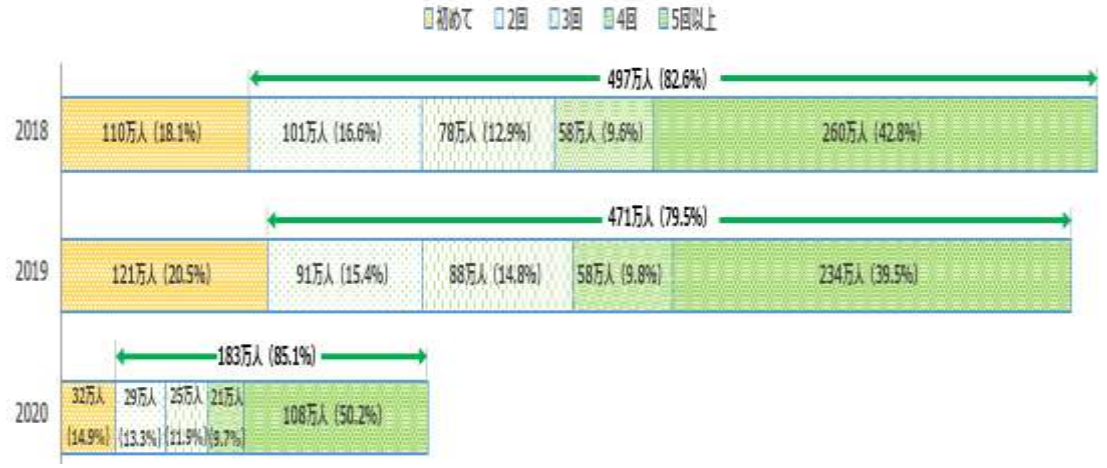

【年度】　　【北海道来訪者満足度調査】

第２　観光分野における新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策

ア．宿泊事業者感染予防対策推進事業

観光関連事業者が行う新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、専門家派遣や衛生関連機器の導入を支援。宿泊施設に対して補助金を交付し、222 施設において衛生関連機器の導入を実施。

また、未導入施設への横展開を図るため、優良事例を事例集としてまとめ、Web により公表。

○　導入事例（抜粋）

サーモグラフィー

空気除菌清浄機

混雑度表示システム

「感染予防対策機器　導入事例集」より
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/R2syukuhaku_support_casestudies.html

イ．感染拡大防止ガイドライン策定普及モデル事業

いわゆる「３密」が発生しやすく、オンラインによる代替対応が困難な業種における感染拡大防止の取組に対し支援。３業界(ホテル･旅館業(宴会部門)、バス･タクシー業、ライブ･エンタテインメント業)ごとに、補助事業者が感染拡大防止ガイドラインを策定･公表し、助成金の受付･審査･交付と普及啓発(啓発物等による情報発信や PR イベントの実施など)を実施。1,394 件(約３億 5,000 万円)の助成金を交付決定。

○　事業スキーム

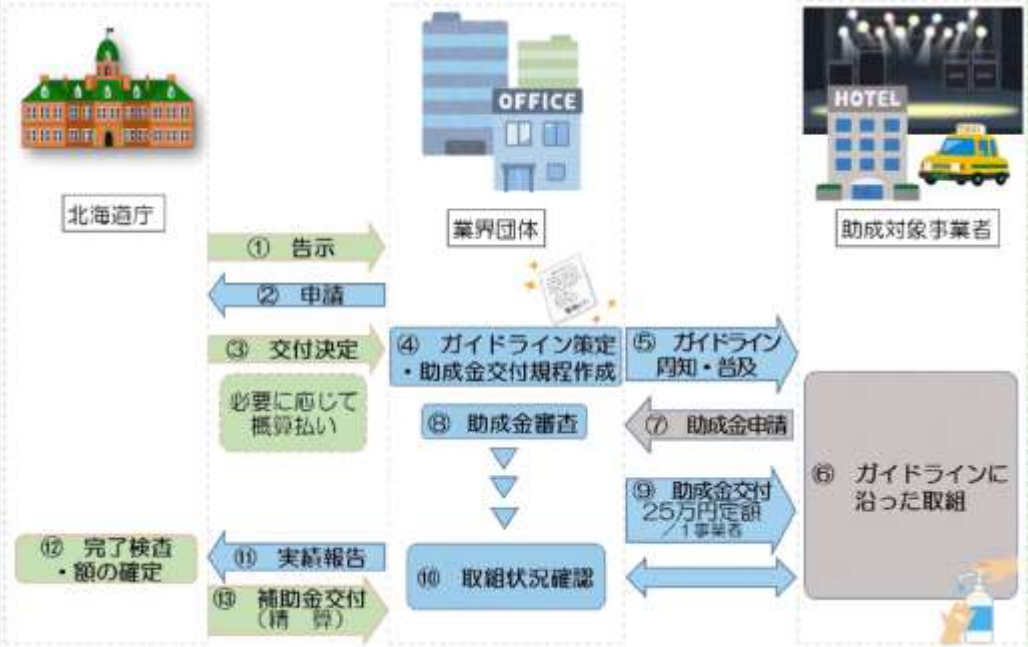

ウ．食と観光需要確保緊急対策事業

道産品の割引販売等による消費回復を目的とした「道産品消費回復緊急対策事業」における通販サイトの購入者等を対象として、道内宿泊券等の観光商品の抽選キャンペーンを行い、道内観光の需要拡大を支援。道産品の購入促進とあわせて実施し、抽選により 1,110 件に対し宿泊券や観光施設利用チケット等を送付。

エ．観光誘客促進道民割引事業(どうみん割･どうみん割＋(ぷらす))

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組んでいる道内観光事業者への誘客促進及び、観光需要の回復を図るため、道民を対象とした道内旅行商品の割引を支援(「どうみん割」･「りとうぷらす」の実施)。新聞広告、テレビ CM、Web 広告等、道内各局、各媒体でプロモーションを実施。事業費 23 億 4,501 万円、利用者延べ人数 30 万 7,544 人。

○　事業概要

対　　象	道民の道内旅行
割 引 額	最大半額（上限１万円） （りとうぷらす※は上限１万２千円）
実施時期	どうみん割　　７月～ りとうぷらす　10月～ （感染者数増加時は事業停止）

※ 離島旅行時の特例

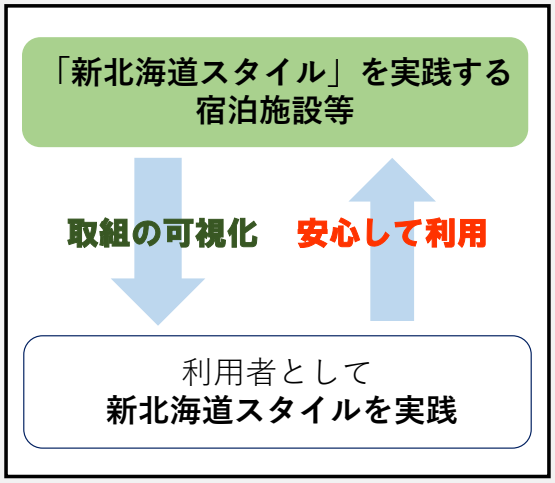

○　「どうみん割」「りとうぷらす」の割引額等

対象商品	対象事業者	１人(人泊)あたりの販売価格	割引額	割引額(離島特例)10/20～
宿泊旅行商品	宿泊事業者／観光協会 OTA, 旅行会社	3,000 円 ～ 3,999 円	1,500円（２月～）	2,000円
		4,000 円 ～ 4,999 円	2,000円（２月～）	2,500円
		5,000 円 ～ 5,999 円	2,500円（２月～）	3,000円
		6,000 円 ～ 9,999 円	3,000円	4,000円
		10,000円 ～ 14,999円	5,000円	6,000円
		15,000円 ～ 19,999円	7,500円	9,000円
		20,000円以上	10,000円	12,000円
交通付き 宿泊旅行商品	OTA, 旅行会社	10,000円 ～ 14,999円	5,000円	6,000円
		15,000円 ～ 19,999円	7,500円	9,000円
		20,000円以上	10,000円	12,000円
交通付き 日帰り旅行商品	OTA, 旅行会社	4,000 円 ～ 5,999 円	2,000円	2,500円
		6,000 円 ～ 9,999 円	3,000円	4,000円
		10,000円以上	5,000円	6,000円
アウトドア体験等の 日帰り旅行商品	OTA, 旅行会社（ガイド付きツアーに限る） （一社）北海道体験観光推進協議会	4,000 円 ～ 5,999 円	2,000円	2,500円
		6,000 円 ～ 9,999 円	3,000円	4,000円
		10,000円以上	5,000円	6,000円

（3,000 円～5,999 円の販売価格区分については、「りとうぷらす」から追加）

オ．教育旅行支援事業

道内外の学校が北海道内において、貸切バス及び宿泊施設での感染リスク低減に配慮してバス台数や宿泊部屋数を増やして実施する教育旅行を支援。支援総数 1,683 件（道内校 1,572 件、道外校 111 件）。

○　支援金の内容及び交付額（上限額）

区　分	支援金の内容・交付額	上限額
(1)バス追加借り上げ支援	通常1クラスで1台利用する貸切バスを2台に増やして実施する場合の**2台目の利用等に係るバス借上料の実費**	**1台1日あたり140,000円** ※日数の制限なし
(2)宿泊部屋数増への支援	1部屋あたりの宿泊人数を減らして実施する場合の**部屋数増等に伴う増加経費の実費**	**1人1泊あたり3,000円** ※泊数の制限なし

○　実施イメージ

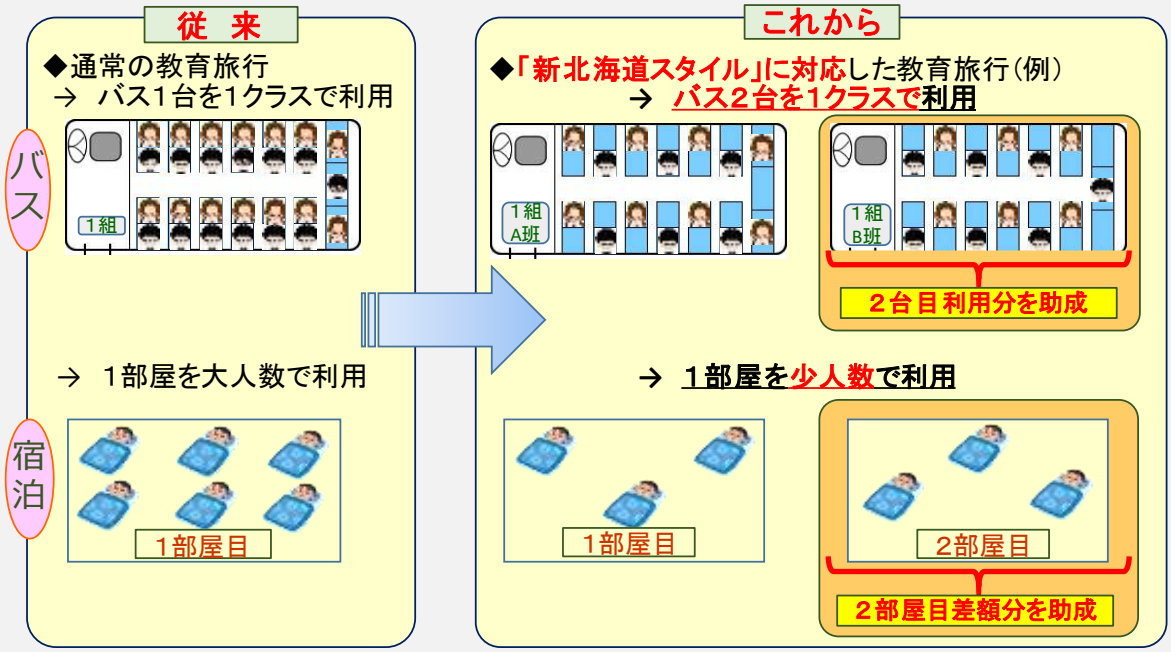

カ．「新北海道スタイル」構築促進事業

道民と道内事業者の連携による、感染リスクを低減する行動やビジネススタイルを実践する「新北海道スタイル」の構築に向けた普及啓発等の取組を実施。

(ｱ) 施設・店舗への巡回訪問（商工団体等への補助）

商工会議所・商工会による道内事業者への巡回訪問を通じて、「新北海道スタイル」の取組を広く普及した。訪問件数：9,559 件。

(ｲ) PR 活動の実施

新聞広告、テレビ CM、Web 広告、フリーペーパー掲載、電柱広告・地上機器看板等による周知を行った。

(ｳ) 「新北海道スタイル推進協議会」の設置

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立のため、企業、産業・業界等各種団体、行政機関等が連携して、「新北海道スタイル」の実践や定着に向けた先進的事例の収集や発信等を行い、北海道全体での感染リスク低減と事業継続やビジネスチャンスの拡大につながる取組を支援することを目的として設立。会員数：1,803 者。

第３　第４期「北海道観光のくにづくり行動計画」に沿った取組

(施策展開の方向)

１ 国際的に質や満足度の高い観光地づくり

(施策の柱)

(1) 地域における推進体制づくりの促進

ア．広域連携ＤＭＯとしての北海道インバウンド戦略立案事業費

（公社）北海道観光振興機構のインバウンド戦略を策定するため、ビッグデータの収集・分析を実施。

(ｱ) データ収集・分析

機構ホームページの利用状況分析や、アウトドア、写真に関心のある層に対し効果的なプロモーション手法等を探るため、ネットを活用した調査・分析を実施。アウトドアに関しては、アウトドア関連商品メーカーであるモンベル社の会員向けに Web アンケートを実施し、回答結果 7,057 件を分析。写真に関しては、審査制写真投稿サイトである「東京カメラ部」と連携しキャンペーンを実施。Instagram への投稿数 5,021 件。

また、各種観光施策に活用するため、OTA と連携した 10 ヶ国６テーマでの興味関心の度合いと傾向の分析や、英語圏・中国語圏のミレニアル世代の価値観や傾向を分析。

更に、各種事業により得られたデータを継続的に収集・格納し、DMO 等が活用しやすくするよう、DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）を構築。

(ｲ) 戦略立案

機構・道・外部専門家で構成する「マーケティング検討会」を設置し、「中期事業計画（案）」、インバウンド戦略として 11 ヶ国・地域の「市場分析レポート」を策定。

また、道内市町村・DMO 等を対象とした地域課題を把握するため、新型コロナ感染症の影響前後を比較する形でのアンケートを実施。結果を踏まえ、支援希望地域である 13 地域 26 団体にアドバイザーを派遣し、「マーケティング意見交換会」を開催。

(ｳ) 機構サイト構築

利便性向上による活用頻度の増加を図るため、外国人アドバイザーの意見を踏まえた多言語サイトの再構築及びスマートフォン表示の最適化を実施。11 月のリニューアル後の閲覧数が前年同月比、英語サイト 58%→93%、繁体字サイト 67%→90%に増加。

(施策の柱)

(2) 自然環境や食など北海道の豊かな地域資源を生かした観光地づくり

① 自然環境との共生

ア．アドベンチャートラベルワールドサミット開催推進費

アドベンチャートラベルの振興を図るため、「アドベンチャートラベル・ワールドサミット 2021」の開催に向けた取組を実施。

- 「ATWS2021 北海道実行委員会総会」及び幹事会等開催（24 回）
- 「Adventure Elevate2020」オンライン参加
- 「ATWS2021 実施準備・運営支援事業」実施
- 「プレサミットアドベンチャー」（PSA：15 コース）及び「デイオブアドベンチャー」（DOA：29 コース）選定
- 道内 AT 関連事業者に対して説明会実施（7 回）

イ．北海道 AT ガイド認証制度検討事業費

欧米富裕層の間で広がっているアドベンチャートラベル（ＡＴ）顧客の安全・安心を確保するとともに、道内のアウトドアガイドの地位を確立するため、ＡＴ顧客に対応するガイドの能力を対外的に証明できる制度を検討するための取組を実施。

- 「北海道 AT ガイド認証制度検討会」を実施（2 回）
- 「北海道アウトドア資格」を有するガイド等に個別ヒアリングを実施（32 名）
- 「どうみん割」参加事業者に対してアンケートを実施（回答数 43 件（76 件送付））
- 「AT ガイド用手引書」作成（３種類）

ウ．アドベンチャートラベル受入整備・ブランド向上事業

アドベンチャートラベルなど自然体験を核とした体験型観光の受入体制を整備するとともに、アウトドアの好適地である北海道のブランド力向上を図り、滞在型観光を推進。

(ｱ) 情報誌を活用した情報発信

体験アクティビティ、グランピングを行う宿泊施設、知事認定アウトドアガイド制度及びその他アウトドア関連情報を掲載（2 誌）。

(ｲ) 体験型観光商談会

BtoB 向け体験型観光の商談会を開催（サプライヤー59 団体、バイヤー33 団体参加）。

(ｳ) Web プロモーション

体験観光アクティビティの情報を取り扱うホームページの更新、Web 広告プロモーションの展開（3 媒体）。

エ．アウトドア活動振興環境整備事業費

アウトドア活動の振興を図るため、「北海道アウトドア資格制度」の運営やアウトドアガイド・事業者のほか、地域に根ざした人材の育成など、アウトドア活動を支える基盤づくりを推進。

(ｱ) 北海道アウトドア資格登録

講習修了認定（74 名）、検定合格認定（５名）、新規資格認定（46 名）、資格更新認定（120 名）

(ｲ) 推進会議の開催

「北海道アウトドア資格制度推進会議」の開催（1 回）

オ．温泉ツーリズム推進事業費

本道が持つ代表的な観光資源である温泉の泉質・効能・歴史といった潜在的な魅力を再発見し、最大限に活用することで、満足度の高い観光地づくりを推進。

道内 174 箇所 298 施設の温泉地を調査し、データベースを構築。観光客向けに「泉質」等の温泉情報による検索が可能な Web ページを作成。

カ．空き缶等散乱防止対策推進事業費

空き缶等の散乱防止対策を推進するための普及啓発を実施。

(ｱ) 散乱防止キャンペーンの実施

空き缶等の散乱防止について、啓発資材（ポケットティッシュ）を作成・配布し、道民等の意識

の高揚を図った。
【実施場所】環境美化促進地区、市街地、観光地等

(ｲ) 散乱防止をテーマとしたポスター及び標語の公募及び展示会の実施
学校教育における環境教育を推進し、空き缶等の散乱の防止に対する理解と関心を深めるため、道内の小学生（４～６年）及び中学生を対象として、空き缶等の散乱防止をテーマとしたポスターを公募。
また、広く道民の理解と関心を深めるため、空き缶等の散乱防止をテーマとした標語を公募。
更に、ポスターと標語の入賞作品の展示会を実施し、空き缶等の散乱防止の普及啓発を図った。
【展示会実施場所】道庁道政広報コーナー、札幌市役所、札幌駅前通地下広場（地下歩行空間）、（総合）振興局３箇所

キ．自然公園ニューバリュー創造発掘推進事業

これまで道内の国立・国定・道立自然公園内で道が整備し管理を行ってきている自然公園施設について、近年の自然公園に対する新たなニーズにも対応した効率的な施設整備に資することを目的に、今後の持続可能な道有施設のあり方を含め、各自然公園の魅力や資質について調査・検討を行う。
「令和２年度（2020 年度）北海道国定公園等潜在利用可能性調査業務」を実施し、国定公園（5箇所）の利用資源・魅力及び利活用の状況等について調査を実施。

ク．自然環境保全費（自然環境保全監視費）

「北海道自然環境等保全条例」、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」、「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき、「自然保護監視員」、「鳥獣保護監視員」及び「生物多様性保護監視員」を配置し、自然公園や鳥獣保護区等における適切な保護監視等を行い、自然環境の保全を図るとともに、「湿原保全マスタープラン」に基づく連絡会議の開催及び「北海道自然環境等保全条例」に基づく指定地域での保全事業を実施。
「北海道自然環境等保全条例」に基づき指定された道自然環境保全地域、環境緑地保護地区等及び記念保護樹木を適正に管理するため、保護標識の設置を４箇所、道有財産の管理等の保全対策を１箇所実施。

ケ．自然環境計画推進費（自然公園計画策定費）

自然公園を取り巻く社会的情勢及び自然環境の変化に対応した適正な保護と利用を図るため、現状に沿った自然公園の公園計画を策定すべく、自然公園計画の定期的・計画的な点検等を実施。
道が管理する国定公園及び道立自然公園について、社会的情勢及び自然環境の変化等に対応した適正な保護と利用を図るため、保護又は利用の規制、施設等を定める公園計画の点検作業を実施。国定公園１箇所、道立自然公園１箇所にて実施。

コ．知床世界自然遺産保全対策費（知床地域自然環境保全管理費）

平成 17 年７月に世界自然遺産に登録された知床について、国や地元自治体と連携・協力して、その類い希な自然環境を将来にわたり保全・管理するため、道としての役割に応じた事業を展開。

(ｱ) 国や地元自治体等と連携・協力による知床地域の自然環境の保全・管理
「海域管理計画」の推進管理、モニタリング調査の実施、地元や行政機関による「地域連絡会議」への参加。

(ｲ) 知床世界自然遺産の適正利用に係る普及啓発等

適正利用に係る普及啓発資材の作成・活用、「世界自然遺産・知床の日」の PR を実施。

サ．自然公園等整備費（自然公園施設整備費）

「自然公園法」に基づき、本道の豊かな自然環境を保全しつつ、自然公園利用者に安全かつ安心して利用できる環境を提供するため、破損・老朽化した自然公園施設の早急な再整備を実施。

国立・国定公園及び道立自然公園の優れた風致景観を維持するとともに、利用者の安全確保及び適正な利用の推進並びにインバウンド対応等を図るため、道有施設 16 箇所、市町村施設９箇所について、保護、利用施設の整備及び老朽化施設の補修改良を実施。

シ．自然環境計画推進費（自然公園保全費）

北海道内に指定されている国立公園、国定公園及び道立自然公園の本来の風致景観を維持するとともに、適正な利用を促進するための適切な保護管理を実施。

(ｱ) 公園適正利用管理

自然公園内における車馬等乗入れ規制地区において、案内標識等の増設及び老朽化した案内標識等の更新を実施。

車馬等乗入れ規制の制札を支柱付６基、支柱なし５基整備。

(ｲ) 大雪山国立公園利用者指導

ヒグマの生息地である「大雪山国立公園高原温泉地区」の歩道利用について、施設管理者として、利用最盛期を中心に歩道利用者への注意喚起、指導を実施し、人とヒグマの遭遇を回避し歩道利用者の安全確保を図るための監視員を配置。

監視員２名で、30 日間の監視を実施。施設利用者数 3,350 人。

(ｳ) 自然保護普及啓発資材作成

自然とのふれあいを求める道民や観光客のニーズに応えるため、「暑寒別天売焼尻国定公園」の概要、見どころ、利用施設等を解説したガイドマップを 2,000 部作成・配布。

ス．農業・農村コンセンサス形成総合推進事業

農業・農村の役割や多面的機能についての理解を促進させるための事業を実施。

- 「ふれあいファーム」（都市と農村の交流に取り組む農場）が実施する農作業、加工体験の取組などに対する補助（２団体）
- 農業者と農業関係以外の団体が連携して取り組む農作業体験などに対する補助（２団体）
- マスメディア等を活用した取組に対する補助（１団体）
- 農業・農村情報誌「confa」の発行（２回）

セ．道民との協働の森づくり推進事業費

条例に基づき、別に定める「森林づくりを進めるための指針」を活用し、自主性や自立性を尊重しながら、道民、森林所有者、事業者、NPO 等それぞれの役割に応じた協働による森林づくりを推進。

また、森林づくり活動に道民意見を反映させるため、道民が企画・計画段階から森林づくりに参画する取組や、様々な産業・業種が連携するなど、幅広い協働の取組を推進。

森林とのふれあいの場として多くの方々に利用されている全道の道有林内 43 地区を対象に、散策路の草刈りや傷んだ路面の整備、木製階段の設置等の整備、通行に支障となる風倒木や枯損木の撤去等を行い、通行の安全を確保するなど自然環境を生かした観光地づくりに寄与。

ソ．道民の森維持運営費

国内最大規模の森林総合利用施設である「道民の森」の管理運営を指定管理者に委託し、施設の管理運営を適正に実施するとともに、効率的な運営により快適な利用施設を道民に提供。

約 11 万 3,000 人の来園者が、森林とのふれあいを楽しみ、理解を深めるなど、自然環境を生かした観光地づくりに寄与。

また、小中学校の児童生徒に対し、森林を通じて自然の恵みや素晴らしさを学ぶ「森林」をキーワードとしたプログラムを 16 校、延べ 1,173 人に提供するなど、若年者を受入。

タ．屋外広告物景観指導対策費

「北海道屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の許可事務、規制内容の周知、違反広告物の実態把握と是正指導、屋外広告業者に対する指導及び無登録業者の取締り、広告景観の向上に資するための道民意識の啓発など優良な広告景観形成のために講じる施策を実施。

(ｱ) 屋外広告物の許可及び屋外広告業の登録

屋外広告物の表示又は掲出に関して、計 3,217 件を許可。また、屋外広告業に関して 192 件を登録。

(ｲ) 違反広告物の是正指導

違反状態にある屋外広告物について、文書や口頭により計 655 件の是正指導を実施。

チ．美しい景観のくにづくり推進事業

良好な景観の形成に関する施策を推進するほか、市町村への情報提供、技術的助言その他必要な支援を実施。

(ｱ) 「景観法」に基づく行為の届出

「景観法」に基づく行為の届出により、良好な景観形成に寄与。令和２年度の届出件数は 429 件。

(ｲ) 市町村への情報提供、技術的助言その他必要な支援

富良野市が令和２年８月１日に、伊達市が令和３年１月１日に景観行政団体へ移行。道内の景観行政団体市町村は、令和２年度末(令和３年３月 31 日現在)で計 19 市町村。

道内市町村を対象に、景観を活かしたまちづくりを進めるきっかけやヒントを見出す機会や他市町村等と交流できる機会として、２日間にわたり会議を開催。１日目は 44 名、２日目は 29 名参加。

ツ．北海道景観づくりサポート企業登録制度

地域の景観づくりの活動に取り組んでいる企業を、道が「北海道景観づくりサポート企業制度」に登録することで情報を広く共有し、協働の体制への促進を図る。令和２年度までに８６企業が登録。

テ．道立公園事業費

広域レクリエーションの拠点となる「北海道こどもの国」、「真駒内公園」等の道立公園施設の整備、改築を実施。

ト．都市計画街路事業費

防災性や円滑な都市交通の確保、良好な都市景観・環境形成を図るため、都市計画街路の整備を推進。

恵庭市、江別市、石狩市、赤平市、美唄市、岩内町、函館市、八雲町、北斗市、木古内町、登別市、

白老町、旭川市、上富良野町、留萌市、北見市、音更町、中標津町、弟子屈町の都市計画街路 25 箇所を整備。

ナ．【非予算】花のまちづくりに関する事業

花のまちづくりに関するボランティアリーダーの養成及び情報収集や発信。

フラワーマスター認定講習会の開催、ホームページや情報誌「フラワーマスター通信」での情報発信を実施。

ニ．青少年体験活動支援施設維持運営費

北海道立青少年体験活動支援施設の管理・運営（ネイパル砂川・深川・森・北見・足寄・厚岸）。

青少年の自然体験活動を支援するとともに、自然、歴史、文化などをテーマとした主催事業を実施。令和２年度の延べ利用者数７万 1,150 人。

② 文化・歴史の保全と活用

ア．赤れんが庁舎改修事業

国の重要文化財に指定されている「赤れんが庁舎」の保存・修復に向け、改修事業を行う。

東京オリンピックの１年延期に伴い、マラソンコース周辺の良好な景観を確保する観点などから、工期を１年延長。また、「赤れんが庁舎」のリニューアルについて周知を図るため、「赤れんが庁舎」の工事休止に伴う一般開放に合わせて庁舎内でパネル展示を実施。

イ．北海道恐竜・化石魅力発信事業

北海道の恐竜・化石の価値や魅力を広く情報発信することにより、地域来訪の促進など地域の活性化を図る取組を実施。

(ｱ) PR 動画「恐竜・化石大陸ほっかいどう」の制作・上映

道内の恐竜・化石展示施設などを紹介する動画（計７点）を制作。各種 PR イベントや映画館、ショッピングセンター、駅前ビジョン等で上映。

(ｲ) 「ほっかいどう恐竜・化石マップ」の制作

北海道の恐竜・化石を応援する多くの方々の寄附により、道内の恐竜・化石展示施設をめぐるときのナビゲーションマップとして活用できる「ほっかいどう恐竜・化石マップ」を制作。

(ｳ) 「ほっかいどう恐竜・化石カード」の配付キャンペーン

北海道博物館特別企画展「北海道の恐竜」(令和３年２月～３月)の開催にあわせて、道内の恐竜・化石展示施設（5 箇所）において「ほっかいどう恐竜・化石カード」の配付キャンペーンを実施。

ウ．日本遺産等地域資源魅力発信事業

道内の日本遺産やジオパークについて、道が一体的に情報発信することで、交流人口の増加など北海道全体の活性化を図る取組を実施。

(ｱ) HAC 機内誌への掲載

北海道エアシステム（HAC）の機内誌において、日本遺産やジオパークを紹介する記事を掲載。

(ｲ) 「北海道ヘリテージ・ナイトセミナー」の開催

北海道遺産や日本遺産などの地域遺産の価値や魅力を多くの方に知っていただき、訪ねていただくきっかけづくりを目的にセミナーを開催し、50 名が参加。

(ｳ)　「知る！観る！学ぶ！北海道のジオパーク展」の開催

北海道のジオパークの魅力を発信するため、道及び北海道大学、NoMaps 実行委員会との共催により、PR イベントを開催(場所：チカホ北２条交差点広場、日程：令和２年 10 月 24 日～25 日)。

また、パネルや岩石・化石等の展示やミニセミナーを開催(参加者数約 30 名)、大学生及び道職員が制作した VR 映像の体験ブースを設けた(体験者数約 100 名)。

エ．北海道遺産構想の推進

NPO 法人北海道遺産協議会と連携した北海道遺産の PR 等の推進。

NPO 法人北海道遺産協議会及び道の共催で、道庁１階ロビーにおいて「北海道遺産パネル展」を２日間開催し、約 80 名が来場。

また、「北海道ヘリテージ・ナイトセミナー」を開催（同上）。

オ．文化振興事業費（文化発信拠点づくり推進事業費（北海道歴史・文化ポータルサイト改修事業費））

遠くに住む道民や観光客が道内博物館・美術館等に興味を持ち、楽しんでもらえる仕組みをつくるため、「北海道デジタルミュージアム」を開館する。

「北海道デジタルミュージアム」の構築に向けた有識者検討会議を書面開催。また、「北海道デジタルミュージアム」の開設に向けたベースサイトを構築。

更に、地域の博物館・美術館等における収蔵資料・作品のデジタル化を推進するためのモデル事業を 34 施設で実施。

カ．文化振興事業費（縄文世界遺産登録推進プロジェクト）

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、４道県で共同事業を実施するとともに、機運醸成の取組等（道単独事業）を実施。

(ｱ)　４道県共同事業

推薦書の審査やユネスコの諮問機関である「イコモス」による現地調査（令和２年９月５日～９月 14 日）に対応。

(ｲ)　機運醸成の取組（道独自事業）

多言語（日英仏）の映像コンテンツを制作し、道内の主要拠点（JR 札幌駅、新千歳空港)及び各種媒体（JR 及び地下鉄車両）を活用した PR を実施。

また、「北の縄文道民会議」等と連携し全道でセミナーを３回開催し、３日間、557 名が参加。パネル展を８回、67 日間開催し、１万 8,775 名が参加。

(ｳ)　活用のあり方の検討

活用のあり方策定に係る有識者検討会を３回開催し、「北海道における縄文世界遺産の活用のあり方」を策定。

キ．文化振興事業費（文化発信拠点づくり推進事業費）

道内で活躍している若手アーティストを道民に紹介するミニコンサートや、本道の文化情報を発信するポータルサイトの運営など、文化発信事業を実施。

「北海道歴史・文化ポータルサイト AKARENGA」を運営。アクセス数実績 12 万 8,952PV。

ク．文化振興事業費（北海道博物館管理運営費）

「北海道博物館」、「北海道開拓の村」、「野幌森林公園自然ふれあい交流館」等の管理運営を行

うため、指定管理者との協定に基づき負担金を支出。
指定管理者は施設設備、物品の維持管理及び北海道の開拓の歴史を示す建造物等の保管、及び展示等を実施。

ケ．文化振興事業費（開拓の村費（旧開拓の村・百年記念塔費））

開拓の村で復元・展示している歴史的建造物である「旧樋口家農家住宅」、「旧岩間家農家住宅」の老朽度調査を実施。

コ．文化振興事業費（オホーツク流氷科学センター費（管理運営費））

「北海道立オホーツク流氷科学センター」の管理運営を行うため、指定管理者との協定に基づき負担金を支出。
指定管理者は施設の管理運営に加え、「ギザ映画祭」（54 人参加）・「ビーチコーミング」（27 人参加）・「夏冬ギザ祭り」（1,188 人参加）等の自主企画事業を実施。

サ．MICE の誘致促進

スポーツ合宿誘致を希望する市町村の競技施設や宿泊施設等の情報を集約し、英・仏・露語に訳した情報をホームページで情報発信。

シ．【非予算】国及び道内関係機関との連携による MICE の誘致活動

国土交通省北海道局が事務局である「国際会議等の北海道開催推進に係る各省庁連絡会議」を通じ、PR を実施。

ス．ウポポイ開設を捉えたアイヌ政策推進事業

「ウポポイ」の魅力について、各種媒体やイベントを活用した情報発信を行うとともに、関心層の深堀や新たな発掘を実施し、更なる来訪意欲の向上を図る取組を実施。
また、「ウポポイ」周辺エリアの更なる魅力向上のため、周辺エリアでの賑わい創出を行い、来訪客の満足度の向上等を図る取組を実施。
更に、「ウポポイ」来場者 100 万人の目標達成に向け、秋以降の誘客促進に向けた需要喚起を行う。

(ｱ) 各種広報媒体による「ウポポイ」やアイヌ文化の PR
テレビ CM147 本、新聞折込広告 152 万 1,617 部、サイネージ CM6,552 回、無料情報誌配布 6 万部、5 ヶ月間のラッピングバス運行等の実施。
また、他文化と連携した「ウポポイ」やアイヌ文化の PR として、ファイターズ「ウポポイ」ロゴ入りユニホームを 13 万 2,000 枚配布し、ハワイ文化交流 FM 番組の放送 1 回等を実施。

(ｲ) 賑わいの醸成
常設ブース「休憩コーナー」、民工芸品、飲食の設置、物販・イベントを実施。
総来場者数 2 万 1,717 名。

(ｳ) 秋以降の誘客促進に向けた需要喚起
秋・冬期来客促進対策として、アイヌメニュー開発、試食会 1 回、スタンプラリー（11 店）等を実施。

セ．民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業（観光）

「民族共生象徴空間（愛称：「ウポポイ」）」の 2020 年７月の開設に合わせ、国内外から誘客

促進を図るイベントの実施や、アイヌ文化を活用した観光客誘致に取り組む地域のネットワーク化、広域観光周遊等を促進。

(ｱ) 事業検討会議の開催

道内観光関係者を対象に、「ウポポイ」を核とした道内アイヌ文化拠点地域等への誘客及び周遊を図るための全体会議を２回開催。

また、道内アイヌ文化拠点地域等３箇所でメニュー開発や受入体制の検討会を開催。

(ｲ) 観光商材のデータ化

道内に点在するアイヌ文化伝承拠点地域に関する情報のデータベース化及び道内観光ガイド向けの「アイヌ文化ガイド教本」のデジタル化を実施。

(ｳ) スタンプラリーの開催

若年層や女性層を中心とする潜在層の掘り起こしを図るため、アニメ「ゴールデンカムイ」を活用した道内周遊を促すスタンプラリーを実施。約１万 4,800 人が参加。

(ｴ) アイヌ文化研修会の開催

バスガイド、ボランティアガイドなど向けに道内４箇所で「アイヌ文化研修会」を開催。計 114 名が参加。

ソ．民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業（国際）

国外における情報発信を実施、海外からの誘客を促進するとともに北海道の魅力を発信しアイヌ文化の普及啓発及び経済交流の拡大を図る。

(ｱ) テスト販売

カリフォルニア州及びハワイ州の現地小売店で道産食品やアイヌ工芸品等の魅力を発信するテスト販売を１ヶ月間実施。48 社 177 品目を販売。

台中市の「北海道チャレンジサポートカフェ」において、パネル等の常設展示によるアイヌ文化の PR 及び道産品（26 社 45 品目）のテスト販売を実施。

(ｲ) セミナー・商談会

北米への輸出展開意欲を高めるセミナー及び現地バイヤーとのオンライン商談会を開催。セミナーの参加企業は 44 社。商談会の参加企業は 37 社、成約 21 社。

台北市の百貨店において、北海道の観光とアイヌ文化を紹介する特設ブースを １２日間設置したほか、セミナーを４回開催し計 30 名が参加。

(ｳ) イベント

ベトナム・タイ・シンガポールにおいて、インフルエンサーを活用したアイヌ文化 PR のイベント（アイヌ伝統料理教室、北海道飲食店でのトークショー、オンラインセミナー）を実施。計約 500 人が参加（来場者及び視聴者数）。

(ｴ) 情報発信

台湾・ベトナム・タイ・シンガポールのインフルエンサーを通じ、SNS によるアイヌ文化の PR を実施（計 52 回）。

タ．道立美術館維持運営費・事業費・アートギャラリー北海道推進事業費

道立美術館の維持運営、展覧会事業、教育普及事業、道内美術館の連携等を実施。

(ｱ) 美術展覧会の開催
道立美術館においてコレクション展（常設展）、特別展を開催。道立美術館５館で計 40 件の展覧会を開催し、19 万 629 人が観覧。

(ｲ) 移動美術館の開催
道立美術館の収蔵品を活用し道内市町村の施設等で展覧会を開催。えりも町で 11 日間開催し、883 人が観覧。

(ｳ) アートギャラリー北海道企画展の開催
道立美術館の美術展覧会において、美術館を行き交う人々があふれ、北海道全体がアートの舞台となることを目指す「アートギャラリー北海道」の企画展を開催。
道立美術館５館で計 7 件の展覧会を開催し、計 2 万 2,908 人が観覧。うち、道内美術館との連携展は５館６件で 2 万 370 人が観覧。また、道内若手作家紹介展は１館 1 件で 2,538 人が観覧。

チ．北方民族博物館維持運営費

「北海道立北方民族博物館」の維持運営及び展示事業等を実施。

(ｱ) 展示事業
北方文化に関する常設展（通年実施）、特別展・企画展・ロビー展（９回）を開催し、教育・学術及び文化の振興を図った。5 万 7,338 人が展覧会を観覧。

(ｲ) 教育普及事業
北方文化に関する講座及び講習会等（117 回）を実施し、教育・学術及び文化の振興を図った。教育普及事業には 4,101 人が参加。

ツ．文学館維持管理費

「北海道立文学館」の維持運営及び展覧会事業等を実施。

(ｱ) 展覧会事業
文学に関する常設展（通年開催）及び特別展（３回開催）を開催し、教育・学術及び文化の振興を図った。1 万 5,081 人が展覧会を観覧。

(ｲ) 教育普及事業
文学に関する講演会（セミナー）、講座及びファミリー文学館事業等を実施し、教育・学術及び文化の振興を図った。教育普及事業には 1 万 1,890 人が参加。

テ．釧路芸術館維持管理費

「北海道立釧路芸術館」の維持運営及び展覧会事業等を実施。

(ｱ) 展覧会事業
美術等の芸術に関する作品等を展示する展覧会（９回）を開催し、教育・学術及び文化の振興を図った。1 万 887 人が展覧会を観覧。

(ｲ) 教育普及事業
美術等の芸術に関する理解を深めるため、講演会や講座、映画上映、学芸員によるギャラリー案内などを行い、教育・学術及び文化の振興を図った。教育普及事業には 7,003 人が参加。

ト．埋蔵文化財センター維持管理費

「北海道立埋蔵文化財センター」の維持運営及び展示事業等を実施。

(ｱ) 展示事業

埋蔵文化財に係る常設展（通年実施)、企画展（３回）を開催し、教育・学術及び文化の振興を図った。5,139 人が展覧会を観覧。

(ｲ) 普及啓発事業

埋蔵文化財に係る普及啓発事業として、講演会３回、講座 17 回（一般４回、体験５回、出前講座８回）を開催し、教育・学術及び文化の振興を図った。

ナ．インバウンド・アートプロジェクト事業費

外国人観光客の来館者増を図るため、美術館の作品情報の多言語化、キャッシュレス対応等を実施。

(ｱ) パンフレット制作

各道立美術館の紹介パンフレットを、英語や中国語、韓国語等、５言語で制作し、館内をはじめ空港や観光案内所などに配架。

多言語パンフレット作成部数：２万部（英語：8,000 部、繁体字：3,720 部、簡体字：3,720 部、韓国語：3,720 部、ロシア語：840 部）。

(ｲ) 利便性の向上や来館者サービスの充実

接触機会低減のため、クレジットカードや電子マネー決済といった観覧料のキャッシュレス化に対応。また、所蔵品のうち主要な作品等については、海外の方が理解しやすい表現となるよう工夫しながら、展示スケジュールに合わせて、英訳を行った。

③ 食の魅力の活用

ア．総合研究機構運営支援費（運営費交付金）

地方独立行政法人法第 42 条の規定に基づき、道立総合研究機構に対し、運営費交付金等を支出。

食品加工研究センターによる現地技術指導などの取組を通じ、食品加工技術の高度化を図ることにより、食と観光の推進に寄与。

イ．エゾシカ有効活用推進事業費（認証制度運用事業費）

安全安心なエゾシカ肉の提供と販路拡大による地域ブランド化を推進。

「エゾシカ肉処理施設認証制度」を運用し、令和２年度は新たに１施設を認証。また、認証取得希望施設３施設へアドバイザーを派遣。

ウ．エゾシカ有効活用推進事業費（活用機会拡大事業費）

北海道固有の資源であるエゾシカの消費拡大による有効活用に向け、家庭、給食事業及びレストラン等の様々な場面での利用機会を拡大する取組を実施。

環境教育によるエゾシカ価値普及のため、出前講座を８回実施。また、道内飲食店にて道産エゾシカ肉を使った料理が食べられる「エゾシカウィーク」を令和３年２月に２週間ほど開催。

エ．食品安全対策費(ＨＡＣＣＰ推進対策費)

ＨＡＣＣＰ制度及び道ＨＡＣＣＰ自主衛生管理認証制度の普及啓発、導入を促進する取組を実施。

(ｱ) HACCP に沿った衛生管理への技術的支援等

平成 30 年６月に「食品衛生法」が改正され、HACCP に沿った衛生管理が制度化（令和３年６月完全施行）。事業者の規模に応じた取組（考え方/基づく）について、道内の事業者が円滑に対応できるよう講習会での人材育成や、技術的支援を実施。

(ｲ) 北海道 HACCP 自主衛生管理認証制度

これまでに、307 施設、356 食品群が「北海道 HACCP」の認証を取得(令和３年３月末時点)。

「食品衛生法」の改正に伴い、本制度の再構築を行い、対米・対 EU 等の輸出要件を参考としたオプション項目を設けた。

(ｳ) 北海道 HACCP 自主衛生管理認証制度の普及啓発等

食関連イベントへの出展等を行い、消費者への認知度向上を図った。

また、企業版ふるさと納税を活用し、新たに「北海道 HACCP」の Web ページを開設し、外国語（英語、中国語）に対応したページを設けた。また、「北海道 HACCP」の認証取得を希望する施設に対し、アドバイザーを派遣し、認証取得促進を図った。

オ．道産ワイン品質強化研修事業

道内でワイン造りに携わる者に対して、栽培・醸造技術及びマーケティングを中心とした経営力のレベルアップにつながる研修会を開催し、道産ワインの品質向上を図る取組を実施。

(ｱ) 専門研修

a. 栽培コース

道内外の研究機関やワイナリー等との連携による栽培技術の講義、道内ブドウ農家との連携による道内ブドウ畑（受講生の園地を含む）における講義、及び土壌分析などのブドウ栽培に係る環境要因に関する講義を実施。16 名が参加。

b. 醸造コース

醸造技術について、道内外の研究機関、ワイナリー及び資材メーカー等との連携による講義及びワイン醸造に必要な理化学分析技術及び醸造機器や手法に関する実技講習を実施。13 名が参加（栽培コースとの重複５名）。

(ｲ) 共通研修

マーケティングの基本、コロナ禍におけるマーケティング及び道内事業者による事例研究を実施。

(ｳ) 公開セミナー

山梨県のブドウ栽培の取組及びグラス･テイスティングについて、セミナーを実施。

カ．地域食品加工技術センター運営事業費

「農業地域産業複合拠点形成推進地域」であるオホーツク圏、十勝圏の食品工業の振興を図るため、平成６年度に両圏域に整備した「道立地域食品加工技術センター」の管理運営などを行う。

(ｱ) 現地技術指導の実施

施設の衛生管理や加工食品の製造等に関する技術指導をオホーツクで 48 件、十勝で 107 件実施。また、技能研修生の受け入れによる指導をオホーツクで 76 名、十勝で 10 名実施。

(ｲ) 育成セミナー・講習会の開催

微生物検査や食品衛生等についての専門性の高い技術者育成セミナーをオホーツクで 2 回開催し、30 名参加。十勝で 10 回開催し、67 名参加。

(ｳ)　食品加工相談の実施

地域の事業者等からの食品加工に関する相談に対応。オホーツク 503 件、十勝 632 件対応。

キ．貿易物産振興事業費補助金

「北海道の物産と観光展」での地域の産品、観光、歴史、文化、伝統などの総合的な PR を実施。

道外主要都市 19 都市 21 会場で「北海道の物産と観光展」を開催。売上額 47 億 5,400 万円となり、道産品の販路拡大及び観光客の誘客促進に寄与。

ク．【非予算】北のめぐみ愛食レストラン制度の運用

北海道産食材を使用して、こだわり（自慢）の料理を提供している道内の外食店や宿泊施設を「北のめぐみ愛食レストラン」として認定し、北海道産食材の一層の利用促進を図るとともに、北海道産食材に関する情報発信拠点としての役割を通じて、道民や道外観光客に対する北海道の食の魅力の伝達と、地産地消をはじめとする愛食運動の普及・啓発を推進。

「北のめぐみ愛食レストラン制度」を PR し、令和３年３月末現在、316 店舗の道内外食店、宿泊施設を認定。

(施策の柱)

(3) 長期滞在化や何度でも訪れたくなる観光地づくり

ア．地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業

観光協会等が実施する地域の観光資源の掘り起こしや磨き上げによる観光地づくりや、広域連携による観光振興の取組を支援。

斜里町水産振興会による地元産鮭のブランド化を目指した「鮭、日本一のまち観光資源化事業」や、（一社）岩見沢市観光協会による空知管内でのワーケーションの魅力を集約したガイドブックの制作等を実施した「そらちワーケーション・テレワーク推進プロジェクト 2020」など、地域が実施する事業計 84 事業を支援。

イ．インバウンド対応ビジネスモデル形成事業

外国人観光客の地域への誘客や長期滞在化を促進するため、複数の地域が連携して取り組む観光地づくりを支援するとともに、インバウンド対応による地域の経済効果を高める取組を実施。

アンケート調査による地域コンテンツの磨き上げ、FAM トリップの実施、観光人材向け研修など４エリア 13 地域それぞれの課題に見合った受入体制整備事業を展開。

ウ．地域の新たな滞在型観光創出事業

自然や食などの魅力を組み合わせた「ふれあい民泊」の導入に取り組み、滞在型観光を推進。

民泊の制度周知に加えて、コロナ禍における感染防止対策や地域の特色を生かしたおもてなしの向上等を紹介する「ふれあい民泊推進セミナー」を実施。全道５箇所で開催し、計 178 名参加。

エ．自転車活用等促進事業

「北海道自転車条例」の目的に掲げる自転車の活用と安全利用を推進するため、第２期「北海道自転車利活用推進計画」を策定（令和３年３月）し、自転車利活用に向けた施策を総合的に推進。

「もっと、自転車北海道。」公式 Instagram による自転車の魅力発信や、安全・環境・観光・健康をテーマにした「もっと、自転車北海道。自転車を知って・使おう！in チ・カ・ホ」の開催により、幅広い世代への理解の促進及び啓発を行うなど、国・市町村・関係団体と連携しながら、健康増

進やサイクルツーリズムによる観光振興等を図る取組を展開。

オ．地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業）

市町村が行う地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む事業に対し支援。

(ｱ) 教育文化振興事業
寿都町の「歴史文化振興事業」など、66 件３億 46 万円を支援。

(ｲ) スポーツ振興事業
北見市の「地域資源カーリングを活用したシティ・プロモーション」など、11 件 6,570 万円を支援。

(ｳ) 観光レクリエーション振興事業
「千歳市アニメイベント推進事業」、「恵庭市観光誘客事業」など、83 件２億 6,671 万 1,000 円を支援。

(ｴ) 地域特産品奨励事業
「留萌市観光ブランド向上・販路拡大 PR 事業」など、11 件 1,420 万円を支援。

(ｵ) 食関連産業振興事業
「小樽市稼ぐ力向上実践事業」など、３件 410 万円を支援。

カ．北の大地への交流・定住促進事業

関係機関などと連携を図りながら、相談体制の強化や移住関連情報の発信などを実施し、本道の移住・定住の促進に取り組む。

(ｱ) セミナーや個別相談会の開催
「北海道ふるさと移住定住推進センター」（東京）において、移住に関心のある方を対象に道や市町村等との共催によるオンラインセミナーを年 17 回開催し、209 名が参加。
また、移住を考え始めた初心者向けのオンラインセミナーを年５回開催し、268 名が参加。

(ｲ) 市町村等の取組支援
ふるさとワーキングホリデーに関する取組について、「ふるさとワーキングホリデーポータルサイト」や道ホームページで参加募集を行い、４市町村での募集に対して 15 名が参加。

(ｳ) 移住関連フェアへの出展関係
「北海道移住・交流フェア」（東京）について、各部局及び関係団体８団体の出展支援（対面）し、220 名が来場。
また、「JOIN 移住・交流＆地域おこしフェア」に北海道ブースを出展（オンライン）し、相談者５名が参加。

キ．農業・農村コンセンサス形成総合推進事業（地域がうるおう農村ツーリズム発展（展開）事業費、農山漁村振興交付金推進費）

農村地域の所得向上や交流・関係人口の増加による活性化を図るため、受入の中核となる人材や事業者の連携による魅力ある多様なコンテンツの開発を推進し、優良事例を全道に普及定着。
また、農山漁村の持つ豊かな自然や食を活用した農泊を推進する取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進。
農山漁村の案内に役立つ便利帳の作成、国の農泊に係る交付金の情報提供やセミナー等の開催、農

村ツーリズムに関する特徴的な取組を調査し、ホームページで紹介、（総合）振興局ごとの「農村ツーリズム展開方針」の作成、及び相談窓口の設置を実施。

(施策の柱)

(4) 地域的な偏在の解消

ア．地域偏在解消誘客促進事業費

交通事業者や旅行会社等と連携し北海道新幹線や道内地方空港などを活用して、地方への誘客を目的とした旅行商品の造成や、プロモーションを実施することで、道内全域への誘客を促進。

(ｱ) プロモーション事業

航空会社の機内誌、JR の社内誌、及び各社の Web ページ等でのプロモーションの展開や、交通事業者と連携した新型コロナウィルス感染症予防取組を Web ページにて紹介。

また、道外客回復対策として閑散期に搭乗キャンペーンを実施し、道外在住者対象で北海道関連グッズをプレゼント。応募総数 2,441 名。

(ｲ) 旅行商品造成・販売支援事業

旅行会社向けに観光情報を集約した Web サイトを整備。325 の施設を登録（令和３年２月末時点）。

イ．広域観光周遊促進事業

インバウンド需要の地域偏在の解消を図るため、「ひがし北海道」「きた北海道」の広域観光周遊ルートエリアにおいて魅力ある観光地づくりを進めるとともに、地域への周遊促進に向けて二次交通の利便性を向上。

(ｱ) 新たな地域の魅力を創出するインバウンド推進開発事業

道内の８箇所の各地域部会において、道内在住者を含む外国人招へい事業、ワークショップの開催、動画やパンフレット等のプロモーションツールの作成及び情報発信等を実施。

(ｲ) 活用可能な FIT 向け二時交通情報の整理と仕組化事業

道内 13 箇所で二次交通のオープンデータ化に関する説明会を開催。

また、道内５万箇所のバス停情報の多言語化（繁体字）を実施。

(ｳ) 「旅マエ」からの地方空港認知向上等による道内空港受入環境整備事業

旅行検索サイト「Expedia」にて北海道特集ページを制作。二次交通情報などのレコメンドなどにより地方空港の利用を促進。

また、道内地方空港を利用する航空会社３社が運営する多言語サイトにて、就航エリア情報及び訪日外国人旅行者向け運賃情報等のページを制作。

ウ．北海道新幹線建設等促進費

青森県や沿線自治体等との連携を一層密にしながら、北海道新幹線（新函館北斗～札幌間）の早期完成及び札幌・東京間における新幹線の最大限の高速化に向けた取組を展開。

(ｱ) 北海道新幹線建設促進連絡・調整会議の開催

新幹線建設工事を円滑に進めるため、沿線自治体等が参加する会議を開催。計 18 団体参加。

(ｲ) 青函共用走行区間高速走行早期実現協議回を開催。

青函共用走行区間における全ダイヤ高速走行の早期実現に向け、北海道と青森県の新幹線沿線

市町村、市長会、町村会、商工団体、観光団体が参加する会議を開催。計 24 団体参加。

(ｳ) 北海道新幹線の青函トンネル区間の速度向上

青函トンネルを通過する新幹線について、令和２年 12 月 31 日から令和３年１月４日までの５日間、青函トンネル区間を営業運転で初めて時速 210 ㎞で走行し、東京・新函館北斗間の所要時間が３分短縮。

エ．北海道新幹線鉄道整備事業費負担金

（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、北海道新幹線建設費に伴う地方負担分（負担金）を支出。

北海道新幹線「新函館北斗～札幌」間の建設費について、「札樽トンネル」（札幌）、「羊蹄トンネル」（有島）、「二ツ森トンネル」（鹿子）などの工事に係る負担金を支出。

オ．地域航空ネットワーク形成推進費

地域航空ネットワークの形成を推進するとともに、北海道関係航空路線の維持・確保や各空港の活性化及び空港間の連携を促進し、地域の活性化を図る取組を実施。

北海道に地域航空ネットワークの形成を推進し、本道の経済や産業の振興に資することを目的として設立された「北海道地域航空推進協議会」に会員として参画。

また、令和２年７月に開催された幹事会では、会員に対し、「北海道の航空ネットワークの状況について」と題し、道内の航空路線数や利用者数の状況、道における路線拡充に向けた取組などについて講演。

カ．航空ネットワーク形成推進費（離島航空路線維持対策費）

平成 11 年度の需給調整規制の廃止に際し、道内離島航空路の確保を図る観点から、国の補助制度を活用しつつ、道として航空事業者を支援。

離島航空路線である HAC の「利尻-丘珠線」、「奥尻-函館線」について、運航費の一部に対する補助（国との協調補助及び町との欠損補助）を実施。

キ．航空ネットワーク形成推進費（道内地方空港新規路線誘致事業）

道内地方空港への新規路線誘致及び誘客促進を図るため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。

道外空港と新千歳空港以外の道内空港とを結ぶ路線及び道内空港間を結ぶ路線について、次の新規就航を対象に補助金を交付。

- 「丘　珠ー女満別線」就航（令和２年 10 月　HAC）
- 「釧　路ー成田線」就航　（令和２年　8月　ピーチアビエーション）
- 「女満別ー成田線」就航　（令和３年　2月　ピーチアビエーション）

ク．航空ネットワーク形成推進費（民間委託外空港活性化事業）

民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助や離島路線の利用率向上に向けた利用促進策調査事業を実施。

民間委託外空港を発地または着地とする次のチャーター便に補助金を交付。

- 「丘珠ー奥尻」チャーター（計４便　令和２年　9月　HAC）
- 札幌周遊チャーター　（計１便　令和２年 11 月　HAC）

ケ．航空ネットワーク形成推進費（複数空港利用促進キャンペーン事業）

民間委託を行わない空港を含めた全道 13 空港の活性化のため、空港間を移動する際に利用する二次交通の料金に係る支援などを実施。

(ｱ) 「複数空港間移動応援キャンペーン」の実施

往復いずれかで新千歳空港以外の道内地方空港を利用する者に対し、レンタカー乗捨代（5,000円）を助成。令和２年９月から令和３年２月までに 478 件助成。

(ｲ) 「複数空港間移動応援キャンペーン」参加者へのアンケート実施

複数空港利用の推進に向け、観光関連事業者（旅行会社、航空会社など）や自治体へのセールスを行うための基礎資料とするため、キャンペーン参加者へアンケートを実施。478 件の参加者全員から回答を収集。

コ．特定地域政策推進費（北海道特定有人国境離島地域・航空路運賃低廉化交付金）

「特定有人国境離島法」に基づき、当該離島住民の継続的な住居が可能となるよう航空路運賃を低廉化するため、離島路線を運航するHAC 及び全日本空輸（ANA）に対して支援を実施。

離島航空路線であるHAC の「利尻-丘珠線」、「奥尻-函館線」、「奥尻-丘珠線」及び ANA の「利尻-新千歳線」について、島民割引運賃の低廉化に対する補助（国、町との補助）を実施。

(施策展開の方向)

２ 戦略的な誘客活動による旅行市場の拡大

(施策の柱)

(1) 道民の道内旅行の活性化 / (2) 道外からの誘客強化

ア．「HOKKAIDO LOVE!」プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い打撃を受けた北海道内各地の観光産業を支援し、観光需要の回復を目的として、北海道エアポート（株）、道及び（公社）北海道観光振興機構との連携プロジェクト。「#hokkaidolove」を用いた SNS でのプロモーション等様々な取組を実施。

「HOKKAIDO LOVE！」プロジェクト

○ 「HOKKAIDO LOVE！」のキャッチフレーズを幅広く活用し、オール北海道で観光関連産業等の前向きな取組を応援
○ 新型コロナの終息を見据え、食や自然といった本道の魅力を発信し、国内外の「北海道ファン」の来訪以降を高めるＳＮＳ施策等の展開
○ SNS への写真投稿を通じ、道民に普段意識しない北海道の良さを再認識・誇りを感じてもらう「シビックプライド」の醸成
○ 上記実施のため、特設サイトの開設・運営、その他新型コロナの収束状況に応じ、順次誘客プロモーション等を展開
○ 令和２年度の取組

北海道エアポート（株）、道、（公社）北海道観光振興機構の３者共同記者会見

道庁内各施策連携

SNS 施策

イ．北海道観光誘致推進事業（地域プロモーション）

本道観光の振興を図るため、（公社）北海道観光振興機構が地域と連携して実施する、道内各地（４地域）の特性を活かしたプロモーション事業を支援。

(ｱ) 道央

アジア各国の現状に関するセミナーを４日間開催。リモート参加を含め計 267 名参加。

また、ラジオ、雑誌、テレビなどのメディアによる情報発信や、道外で開催される北海道展にてブースを出展し、観光素材の PR などを実施。

(ｲ) 道南

道南地域での周遊を促進させるため、スタンプラリー事業を実施。地域の特産品を商品とし、計1,894 名が応募。

また、道南エリアの観光施設 20 箇所にフォトパネルを設置し、撮影した写真を投稿するフォトキャンペーンなどを実施。

(ｳ) 道北

新聞、雑誌、航空会社の広報媒体への広告掲載、及び冬季の魅力を PR するための動画を作成し、SNS 等を通じて国内外に情報発信。

また、オンラインの物産展を開催し、留萌管内の食と観光が一体となった PR などを実施。

(ｴ) 道東

旅行会社やメディア向けに冬・春の素材を説明するとともに、道東の観光事業者との商談会を札幌と東京で開催。

また、タイやマレーシア向けの動画の制作・情報発信や台湾旅行者の観光意識の調査などを実施。

ウ．国内誘客促進強化事業

首都圏などでのマスコミ、メディア、旅行会社、Web 媒体等の発信力と拡散力を活用し、効果的な情報発信を行うほか、地域と連携した一般消費者向けプロモーションを展開し、誘客を促進。

(ｱ) 道内プロモーション

「ウポポイ」開業の１週間後に、白老駅の観光商業ゾーンにて、スタンプラリーや道内観光パンフレットの配布をする等の観光プロモーションを実施。

(ｲ) Web・SNS プロモーション

非接触でのプロモーションの核として LINE を開設し、登録促進の取組と観光情報の定期的な発信などを実施し、２万 7,124 件登録。

(ｳ) 道外プロモーション

東京や兵庫、大阪にて、観光パンフレットの配付等によるプロモーションを実施。

(ｴ) PR ツールの作成

観光マップやポスターの作成及びプロモーション用に北海道観光 PR キャラクターである「キュンちゃん」グッズを作成。

エ．どさんこ旅サロンの運営・利用促進事業

首都圏において北海道観光の魅力をアピールする情報発信拠点として、札幌市と連携して東京・有楽町に設置した「どさんこ旅サロン」を運営。

新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、４月、５月は完全に閉鎖。感染拡大防止として、入口にアルコール消毒液、カウンターにパーテーションの設置、混雑緩和対策として、旅行相談の予約制を導入。６月から再開したものの、秋口からは感染者が再拡大するなどの影響もあり、来店者は2,485 人と前年比 36.3%となった。

オ．北海道ロケーション誘致推進費

本道が有する映像資源を活用し、地域の知名度向上やロケ地観光の振興を図るため、ロケーション支援窓口を庁内に設置し、ロケ誘致に結びつく取組を実施。

新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、「北海道ロケーション連絡室」へのロケ相談は、51件と前年比 66.2%となった。

カ．北海道新幹線利用促進費

北海道新幹線の開業効果の維持・拡大に向けて、道と北東北地方の連携を強め、両地域の交流人口拡大の取組を展開することで、北海道新幹線の利用促進や札幌開業に向けた気運醸成を図る取組を実施。

(ｱ) 旅行商品の企画・販売及びモニター調査

北海道新幹線利用客の道内周遊促進を図るため、「新北海道スタイル」の実践のもと、道北・道東地域の周遊ツアーを実施。名寄駅、網走駅、釧路駅発の３コースのツアーを開催し、計 41 名が参加。

また、北東北地域において当該ツアーや北海道新幹線の利用促進を目的とした交通広告や新聞広告などによるプロモーションを実施。

(ｲ) パネル展の開催

北斗市、木古内町において北海道新幹線開業５周年を記念したパネル展を開催するとともに、道公式 HP において Web パネル展のページを作成し、PR を実施。

(施策の柱)

(3) 海外からの誘客促進

① 対象国・地域の市場ニーズに応じた戦略的な誘客の推進

ア．海外誘客プロモーション推進事業費

外国人観光客の拡大に向け、成長、成熟、欧米各市場の状況に応じたプロモーションを展開。

(ｱ) デジタルメディアを活用した情報発信事業

東アジア、東南アジア５ヶ国・地域のミレニアル世代に対し、インフルエンサーを活用した SNS でのプロモーション等を実施。中国向けの動画再生は 2,000 万回以上を記録。

また、欧州２ヶ国のモダンラグジュアリー層に対して、観光プロモーション動画を作成し、オンラインメディアにて発信。動画視聴数 16 万回。

(ｲ) オンライン旅行博

台湾、香港向けにインフルエンサーを活用したライブ中継を実施。

(ｳ) アドベンチャートラベル映像等制作

アドベンチャートラベルの魅力を伝える映像の制作（映像 17 本、画像 1,376 枚）。観光機構ホームページに英語情報を拡充。

(ｴ) アドベンチャートラベル商品造成支援

「プレサミットアドベンチャー」（PSA：15 コース）及び「デイオブアドベンチャー」（DOA：29 コース）の造成支援。

(ｵ) アドベンチャートラベル商談会向け商品造成支援

アドベンチャートラベル商品造成（15 コース）

(ｶ) アドベンチャートラベルオンライン商談会

北米と北海道のツアーオペレーターとの商談会を実施（米国・カナダ 8 社、道内ツアーオペレーター６社参加）。

イ．欧米人任用によるインバウンド強化事業費

「語学指導等外国青年招致事業」を活用し欧米人を任用することにより、欧米圏等の旅行会社からの問合せに対するきめ細やかな対応やSNS等を通じたタイムリーな情報発信を行うほか、地域が取り組む観光資源の発掘や周遊ルートづくりなどに対して助言を行い、地域の観光地づくりをサポート。

また、オンラインでの商談会やプレゼンテーションにおいて欧米人目線を活かしたPRを実施。

ウ．北海道観光誘致推進事業（国際観光推進事業）

本道観光の振興を図るため、（公社）北海道観光振興機構が地域と連携して実施する、海外からの観光客誘致を支援。

北海道運輸局、さっぽろグローバルスポーツコミッション及び北海道スキープロモーション協議会と連携し、中国向けにはスキーに関するWebセミナーの開催及び旅行会社関係者等を集めたオンラインイベントを開催。欧米豪向けには地域の観光資源を活用した記事広告の掲載等を実施。

また、フランスのモダンラグジュアリー層をターゲットに、ストーリー性のある映像と記事を制作し、配信。映像の再生回数７万382回、記事のアクセス数実績２万315PV。

エ．海外事務所運営事業費（北東北三県・北海道ソウル事務所運営事業費）

道では、平成14年から北東北三県と合同で「北東北三県･北海道ソウル事務所」を設置･運営し、観光共同事業を中心とした各種交流の促進に取り組んでおり、平成21年度からは、新たに物産事業を共同事業に加え、物産と観光の両輪による事業を実施中。

令和２年度も引き続き、物産と観光の連携による事業展開を図り、北海道への誘客促進、道産品の販路拡大など各種事業を展開。

(ｱ) 観光事業

- ホームページ活用事業：ホームページやSNSにより４道県の情報を発信
  （HPアクセス数：約25万、SNSフォロワー数：約4,000）
- 旅行商品造成支援事業：オンライン観光商談会の開催（日本：29団体、韓国：15社）
- イベント出展等のPR：旅行博覧会やイベントに出展し観光業界関係者等に対しＰＲを実施。
- 観光パンフレット作成事業：４道県の観光エリアマップを作成（各道県5,000部作成）

(ｲ) 物産事業

- ビジネス開拓支援事業：韓国企業に対し４道県産品の商品情報を提供、韓国市場におけるニーズ等の調査を実施。
- イベントへの出展及びイベント開催：４道県産品をPRするとともに商談機会の拡大を図った。（釜山日本酒試飲会（出展酒数９蔵10種類）等）
- 商談機会の創出：現地バイヤーと４道県の企業がオンライン商談を実施。（参加企業：３社）
  試食試飲会を２回実施（商談成立数５社）

オ．東アジア経済交流事業費（北海道上海事務所運営事業費）

「北海道上海事務所」を拠点とした情報発信や観光客誘致活動、ネットワーク構築強化。

(ｱ) 伊勢丹でのPR

現地商社と連携し伊勢丹と調整を行い、道産品（10社20品目）をはじめとする北海道の継続的プロモーションを６ヶ月間展開。定期的に販売する道産品の入れ替を行うとともに、観光パンフやウポポイパンフレット等を配布。

(ｲ) 高島屋でのＰＲ

現地商社と連携し高島屋と調整を行い、道産品フェア（15 社 30 品目）を実施。北海道観光地図、絵はがき等の配布を行い、食と一体となった北海道の魅力を PR。

(ｳ) 日航ホテル等での PR

広州市の日航ホテル及び市内飲食店 5 店舗と調整をおこない、北海道米の提供、道産の水産品や小麦を活用したメニューの提供を実施。また、日航ホテル内に物販コーナー（10 社 25 品目）を設置し、道産品の販売を同時に実施ほか、観光パンフレットの配布等も実施。

カ．海外事務所運営事業費(北海道 ASEAN 事務所運営事業費)

ブランディング、輸出・投資・観光等多分野にわたる道内各地域・企業の ASEAN 展開を現地で支援。

(ｱ) SNS を活用した北海道の観光情報発信事業

Facebook ページにおいて、道内各地の食や観光をはじめとするコンテンツ等を英語・タイ語で発信。フォロワー数：英語約 6 万 1,000 人　タイ語約 1 万 6,000 人。

また、コロナ収束後の訪日旅行先に北海道が選ばれるよう、小樽市堺町商店街からのライブ配信を実施し、最大 110 名の方がリアルタイムで視聴。

(ｲ) 「JR RAIL CAFÉ」と連携したオンライン観光イベント

「JR RAIL CAFÉ」が主催するオンライン観光イベントに参加し、アフターコロナに向けたインバウンドの取り込みを図るため、北海道観光の PR や「新北海道スタイル」の説明を行った。

アイヌ文化をテーマにした観光イベントを後日開催。ASEAN 事務所現地スタッフのアイヌ文化に関する旅行体験談や「ウポポイ」の紹介等を行い、Facebook で配信したイベントの動画は 4,000 人以上のリーチ数を獲得。

② 特定分野にターゲットを定めたプロモーションの推進

ア．MICE 誘致支援事業費

本道への MICE 誘致を促進するため、道外の MICE 主催者等に対するプロモーションや受入環境充実のための研修、本道におけるコンベンション開催への支援の取組を実施。

(ｱ) 北海道 MICE オンライン商談会、オンラインセミナーの実施

道内の自治体、観光協会、旅行事業者等の MICE 誘致担当者と道外の旅行代理店、イベント担当者、テレワーク推進協会等の MICE 関連事業者とのオンライン商談会を開催。MICE 誘致担当者 13 団体、MICE 関連事業者 14 社が参加。

また、今後の MICE 誘致に向け、MICE 誘致担当者を対象としたオンラインセミナーを開催。

(ｲ) 「IME2021」への出展

国内最大規模の MICE 商談イベントである「IME2021」に道内８市とともに出展し、MICE バイヤーとのオンライン商談を実施。商談件数 51 件。

イ．北海道・ロシア連邦地域間交流発展加速事業

北海道とロシアの幅広い関係強化と更なる地域間交流の深化を図るため、ロシア極東地域、欧露部との交流に取り組む。

道産品 PR を行うため、ロシア・サンクトペテルブルク市で開催された食の見本市「ペテルフード 2020」に北海道ブースを出展。ラーメン、菓子等の約 40 品目を出品。道産商品の PR 及び現地バ

イヤーとの商談を実施。同イベントは３日間で約 7,000 名来場。

③ 国際定期航空路線等の誘致促進

ア．航空ネットワーク形成推進費（国際航空ネットワーク戦略的誘致事業）

道内７空港一括民間委託を契機として、一層の国際航空ネットワークの充実強化を図るため、北海道エアポート（株）等と連携した戦略的な誘致活動を展開。

国際航空路線の再開や新規就航に向け、北海道エアポート（株）等と連携し、航空会社と協議を実施。

イ．航空ネットワーク形成推進費（国際航空ネットワーク形成推進事業費）

新千歳空港の国際拠点空港化及び道内空港の国際化を推進するため、官民一体となって機能整備を推進。

(ｱ) 新千歳空港国際化推進協議会負担金

官民一体となって、新千歳空港の国際化を図るための推進連絡活動を実施。

(ｲ) CIQ 体制の充実

新千歳空港及びその他の道内空港における国際便の円滑な運航に資するため、CIQ 関係機関と協議を行うとともに、CIQ 体制の充実等について国に要望。

ウ．航空ネットワーク形成推進費（北海道海外旅行促進事業実行委員会負担金）

道民の海外旅行需要の拡大を図る取組を実施することにより、既存路線の拡充、新規路線の開設及び運休路線の再開を図る取組を実施。

定期航空路線が就航している地域や、今後就航が期待される地域の観光地などを道民に対し広く周知。

エ．新千歳空港国際拠点空港化推進費（新千歳空港周辺環境整備推進事業費）

新千歳空港の国際拠点空港化を推進する上で必要な 24 時間運用等に関し、地域住民の理解と協力を得るため、住宅防音対策や地域振興対策等を実施するとともに、国や関係機関への働きかけを実施。

地域住民との対話の場である地域協議会（千歳市・苫小牧市）を開催するとともに、発着枠拡大に係る合意に基づく住宅防音対策や地域振興対策等を推進。

オ．クルーズ客船誘致連携事業

国や港湾管理者等との連携を強化し、各港湾の受入体制の充実を図るとともに、効率的・効果的なクルーズ船の誘致活動を実施。

国や港湾管理者を参集範囲とした実務者会議を実施し、コロナ禍における各港湾の受入体制の整備状況や、国内外のクルーズ船の動向等について、情報共有および意見交換を実施。

(4) 年間を通じた観光客の平準化

ア．北海道教育旅行活性化事業費

教育旅行の誘致を促進するため、情報発信及び教育旅行関係者に対するプロモーション等を実施。

(ｱ) 招へい事業

（公財）日本修学旅行協会、関東圏の中学校、旅行会社等を招へいし、道内視察等を実施。計 28 名が参加。

(ｲ) 教育旅行講習会

「全国修学旅行研究協会」の常務理事を講師に、道内自治体、事業者、関係者向けのオンライン講習会を開催。２日間開催し、141 名が参加。

(ｳ) セールス活動

関東圏の校長会等に対して、修学旅行誘致に向けたプレゼンテーションを実施。

また、関東の中学校及び全国の海外修学旅行実施校 3,164 校に対し、「北海道教育旅行ガイドブック」等を送付。

イ．デジタル・北海道アートミュージアム事業費

美術館収蔵品を国内外に発信するため、各道立美術館ホームページのリニューアルを実施。

新たに各美術館の情報を一元的に発信する「北海道立美術館ポータルサイト」を開設するとともに、各道立美術館のホームページも形式を統一することによりリニューアルし、多言語化やスマートフォンへの対応、道立美術館全館の所蔵品データベースの公開等を行った。

(施策展開の方向)

３ 世界水準の受入体制の整備・充実

(施策の柱)

(1) 満足度の高い受入体制の整備

① 安心・安全で快適な受入環境整備

ア．ユニバーサルツーリズム推進事業費

誰もが安全・安心に楽しめる旅行を「ユニバーサルツーリズム」と位置づけ、様々なニーズを持つ旅行主体が道内旅行を楽しむことができる受入体制整備を推進。

(ｱ) バリアフリー対応事業

バリアフリー観光商品開発につなげるため、道内外の高齢者・障がい者団体にバリアフリー旅行に関するアンケート調査を実施し、369 名から回答を回収。障がい者が参加するモニターツアーを延べ４日間開催し、旅行者ニーズを把握。

また、観光関連事業者等を対象としたバリアフリー対応ノウハウ習得セミナーを全道４地域で開催し、計 82 名が参加。

(ｲ) ホスピタリティ向上

おもてなしを啓発するため、道内の小学生向けに観光施設等での職業体験の実施、高校生向けにオンラインセミナーを開催。

また、来道外国人観光客をあたたかくお迎えするため、外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」を活用したおもてなしセミナーを開催し、38 名が参加。「やさしい日本語ハンドブック」を 1,500 部作成し、道内の観光協会等で配付。

更に、新聞、テレビ、ラジオ等のメディアを活用し、おもてなしを啓発。

(ｳ) 食のユニバーサル対応

ムスリム向けホームページに掲載されている飲食店、観光施設などの情報の更新や、飲食店等がベジタリアンやムスリム向けの食事の提供方法等が学べるワークショップを全道６地域で開催し、計 79 名が参加。

イ．サイクルツーリズム推進事業費

本道のサイクルツーリズム観光客の拡大を図るため、サイクリング周遊拠点における施設の整備不足、情報の不足、公共交通機関等への自転車の持ち込みの手間や、イベントでのスタッフ不足など本道が抱える様々な課題に対応した受入体制を整備。

(ｱ) サイクル周辺拠点ルートの整備

32 団体に対しサイクルラックや空気入れ、工具など拠点整備に必要な備品等を配付し、道内地域拠点ルートの整備を促進。

(ｲ) 地域人材の育成

道内３地域で「ATWS2021」の受入体制整備を目的としたセミナーを開催。

(ｳ) 輸送方法の検証

「ＡＴＷＳ」を考慮した３ルート、延べ６日間のモニターツアーを実施。

(ｴ) データベースの構築

道内サイクル拠点地域の情報更新、多言語化及びスマートフォンによる検索の利便性向上を実施。

ウ．【非予算】防災・減災に向けた体制づくりの推進

地域防災計画では、外国人を要配慮者として位置づけ、災害発生時に外国人が迅速、かつ、的確な行動がとれるよう、環境づくりに努めるとともに、防災対策についての周知を図ることとしている。

ポータルサイト「ほっかいどうの防災教育」では、外国人向けの資料を紹介。また、災害発生時の初動対応マニュアルや各種手引きなどを市町村へ提供。「北海道防災情報システム」にて、気象警報や地震、津波、避難勧告等の発令などの防災情報を多言語(５カ国語) で発信。

エ．地域における外国人患者受入体制の整備

外国語対応した医療機関の情報発信など、外国人観光客に配慮した環境整備等を促進する。

(ｱ) 外国語対応した医療機関の情報発信について

「北海道医療機能情報システム」の多言語化（５カ国語）を実施。

(ｲ) 医療従事者等向け外国人患者対応力向上研修の実施について

外国人患者を受け入れる医療機関においては、言語や生活習慣、文化の違いなどによるコミュニケーションの課題などを抱えていることから、医療関係者等を対象に、外国人患者へ対応する際の基本的な研修を実施。

(ｳ) 外国人患者の受入体制の整備について

外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関において、新型コロナウイルス感染症の疑いのある外国人が適切に受診出来る環境を確保するため、医療機関が整備する多言語看板や電光掲示板等の費用を助成。

オ．福祉のまちづくり推進費

「北海道福祉のまちづくり条例」に基づき、普及啓発や推進体制を整備するとともに、市町村、民間事業者に対する支援を行い、福祉のまちづくりを推進する。

福祉のまちづくり表彰では、公共的施設部門で２件、活動部門で３件表彰。また、福祉環境アドバイザーの派遣を１件、「福祉のまちづくり推進連絡協議会」の幹事会の開催を２回、協議会を１

回開催。

カ．次世代の担い手育成推進事業

小・中学校、高等学校等に、福祉・介護に関する有識者をアドバイザーとして派遣し、講習会や体験学習等の授業を行うことで、若年層の段階からの福祉・介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることにより、将来の福祉・介護分野を担う人材としての育成を図る取組を実施。

アドバイザーを延べ 34 校に派遣し、延べ 674 人の児童・生徒が参加。

キ．都市計画街路事業費

歩道の段差、傾斜、勾配の解消、及び広幅員の歩道や自転車歩行車道の確保など都市計画街路のユニバーサルデザイン化の推進。

恵庭市、江別市、石狩市、赤平市、美唄市、岩内町、函館市、八雲町、北斗市、木古内町、登別市、白老町、旭川市、上富良野町、留萌市、北見市、音更町、中標津町、弟子屈町の都市計画街路 25 箇所を整備。

② 観光情報案内機能の充実

ア．北海道さっぽろ「食と観光」情報館運営費

札幌市との連携のもと、道が高い競争力を持つ食と観光の魅力をアピールする総合情報拠点として、「北海道さっぽろ『食と観光』情報館」を運営。（観光案内所利用者数：16,647 名）

イ．北海道観光誘致推進事業（全国広域観光推進事業）

（公社）日本観光振興協会（以下、「日観振」）が実施する全国的・広域的に効果が及ぶ事業である「全国広域観光振興事業」に対し拠出。

日観振では、新型コロナウイルス感染症などの広がりを受け、旅行の安全・安心に向けた取組に関する情報発信として、「新しい旅のエチケット」の動画配信等を実施。

ウ．北海道物産観光展示所運営費

「北海道どさんこプラザ」における道産品の PR や観光情報を提供。

テスト販売 195 品目、マーケティングサポート催事 39 件の実施を通じ、道内事業者が行うマーケティング活動に寄与。店舗総売上 7 億 7,300 万円。

エ．社会資本整備総合交付金事業

道道以上の道路が交差する主要な交差点において、道路案内板等の英語併記と路線番号表示を実施。

③ 宿泊施設など観光関連施設の充実

ア．住宅宿泊事業法関連事業費

民泊を活用した誘客拡大と民泊による近隣住民とのトラブルの解消を目的に施行された「住宅宿泊事業法」を適正に執行。

住民や観光客の安全・安心の確保に向けて、全ての届出住宅を対象とした立入検査の実施や、法令違反や不適切な運営を行う事業者に対する徹底した指導を実施。

そのような取組等により、コロナ禍にもかかわらず、札幌市を除いた全道約 600 件の適正な民泊施設を維持。

イ．中小企業総合振興資金貸付金

観光施設の新増設や観光客の受入体制の整備に対する支援を実施。

融資制度の活用により、観光施設の新増設などを行う事業者に必要な事業資金の融資の円滑化が図られた。『中小企業総合振興資金「ライフステージ対応資金 ステップアップ貸付【観光・企業立地】」』では７件、１億 9,200 万円の融資を実行。

ウ．海外からの投資誘致推進事業

令和２年度は新型コロナウイルスの影響により、招へいが困難となり、日本法人の招へいやオンラインでの面談を実施。

８社の外国・外資系企業と協議を行い、１社２回の招へい、８社（内１社は招へいも実施）を対象に計 14 回オンライン面談を実施。

④ 幹線交通ネットワーク及び二次交通の整備促進

ア．社会資本整備総合交付金事業

冬期間の安全で円滑な交通を確保する道路交通環境の整備。

雪崩・地吹雪の要対策箇所の解消、積雪や凍上により車両の走行に支障をきたしている箇所について、堆雪幅の確保や路盤改良、歩道の設置や事故発生箇所の対策など交通安全施設の整備等を実施。

イ．高規格道路及びアクセス道路の整備推進

高規格道路ネットワークの早期形成に向けた国や関係機関などへの要請を実施。

⑤ マーケットデータの収集・分析による戦略づくり

ア．観光統計調査事業

観光振興施策推進の基礎資料とするため、本道における観光入込客数などを調査。

四半期ごとに、観光庁が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」に準じ、179 市町村 1,200 箇所以上の観光地点の入込客数等から道への観光入込客数（実人数）を算出し、公表した。

(施策の柱)

⑵ 観光を支える人材の育成・確保

ア．観光人材育成事業

観光関連事業者の従業員等の人材育成を図ることで、インバウンドの受入体制を整備。

(ｱ) 通訳案内士等育成研修

通訳案内士及び通訳案内士資格取得希望者を対象に e ラーニング等を活用し、技能向上のための実践的な研修を実施。英語、中国語、韓国語で研修会を開催し、221 名参加。

また、模擬バスツアーを２日間開催し、計 35 名参加。

(ｲ) 観光関係事業従事者向け研修

小売店・飲食店、宿泊施設、観光案内所、交通機関及びアウトドア事業従事者を対象に、職種に特化した外国人対応研修を実施。７日間開催し、計 108 名参加。

(ｳ) 現場対応者向け研修

地域の観光協会や観光施設の職員等を対象に、基礎的な外国人対応研修を実施。５日間開催し、延べ 69 名参加。

(ｴ) アドベンチャートラベル受入体制推進事業

通訳案内士や観光事業関係者等を対象に、都市型ガイドにおけるリスクマネジメントに関するセミナーを開催。５日間開催し、計 100 名参加。

また、アクティビティガイド、ツアーオペレーター等を対象に、山岳や河川など都市部から離れた場所で発生する事故等に備えるための研修を実施。４日間開催し、計 113 名参加。

イ．事業内職業訓練事業費補助金

知事の認定を受けた中小企業事業主や団体等が実施する職業訓練に対する支援。

「事業内職業訓練事業費補助金」として、8,155 万 3,000 円を交付。短期課程では 18 団体、244 人、長期課程では 15 団体 3,327 人参加。観光関連については、899 万 6,000 円を交付、１団体延べ 85 名が参加。

ウ．成人職業訓練費

道内８学院などにおいて、企業等の在職者に向けた「能力開発セミナー」を実施。

ものづくり関連のコースを中心に 33 コースで 290 名が受講。観光関連については、英会話・SNS デザインなど４コースで 31 名が受講。

エ．高校生就業体験活動推進事業

高等学校において、観光に関連する企業でインターンシップを実施。また、観光に関する教科・科目の設置や、観光振興に係るイベントへの参加、外部講師による観光教育を推進。

(ｱ) インターンシップの実施

道立高校（全日制）194 校のうち、114 校がインターンシップを実施（実施率 58.8%）。平取高校では観光に関する実習後のレポートの作成や成果発表会を開催するなど、地域の観光資源を生かした特色のあるインターンシップを実施。

(ｲ) 観光に関する教科・科目の設置

校長会議や研修会などにおいて、新科目「観光ビジネス」の趣旨や内容などについて研修を実施。商業科を設置する公立高校 31 校のうち 22 校において、令和４年度から実施する教育課程を編成し、地域の観光資源を活用した教育を展開。

(ｳ) イベントへの参加、外部講師による観光教育の推進

高校生が地域社会の一員としての意識をもって、商品開発や観光振興など、地域課題の解決に取り組む「高等学校 OPEN プロジェクト」を実施。研究指定校 15 校が一堂に会し成果発表会を１

日実施、45 名が参加（運営者除く）。

オ．観光人材マッチング支援事業

北海道のリーディング産業である観光の振興を図るため、人手不足や人材の定着が課題となっている宿泊業や観光貸切バス業をはじめとした観光産業の人材確保を支援し、急増する外国人観光客への対応も踏まえた観光の受入体制を整備。

(ｱ) 観光人材マッチングの実施

観光人材の確保・定着を図る取組を実施ため事業者と求職者のマッチングを行い、OJT（職場体験実習）を実施。11 の観光関連団体で計 31 名が実習に参加。実習参加者のうち、５名が正規雇用された。

(ｲ) UIJ ターンセミナーの実施

北海道の観光業に就職を希望する道外求職者へのイベントへ２回出展し、延べ 102 名が参加。